

第34回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和4年4月14日（木）

13：30～16：00

場所：阿蘇市農村環境改善センター
及びリモート

次 第

○開会あいさつ

<第Ⅰ部 通常議事> (13:30～14:20)

- (1) 新規加入構成員、令和4年度役員の選任、および
設置要綱の改正について
- (2) 各小委員会、世界農業遺産推進協会、募金委員会からの報告
- (3) 第3期全体構想の推進に係る検討
- (4) その他

～休憩～ (15分)

<第Ⅱ部 座談会> (14:35～16:00)

総合テーマ：“全体構想の目標達成に必要なこと”

テーマⅠ：牧野管理について

テーマⅡ：募金の集め方、恒久財源の確保について

テーマⅢ：牧畜以外の草原利用について



第 34 回 阿蘇草原再生協議会

会議資料一覧

議事(1)	資料 1 - 1	新規加入構成員（案）および退会報告	1
議事(1)	資料 1 - 2	令和 4 年度役員を選任（案）	2
議事(1)	資料 1 - 3	阿蘇草原再生協議会設置要綱（改正案）	3
議事(2)	資料 2 - 1	令和 4 年度新規活動計画案（一覧表）	6
議事(2)	資料 2 - 2	阿蘇世界農業遺産推進協会資料	8
議事(2)	資料 2 - 3	第 4 期阿蘇草原再生募金報告	24
議事(3)	資料 3 - 1	第 3 期全体構想のアクションプランの策定	27
議事(3)	資料 3 - 2	GIS プラットフォームの整備に向けた利用規約の策定	32
議事(4)	資料 4 - 1	座談会の進め方について	36
議事(4)	資料 4 - 2	2021 年度阿蘇草原維持再生基礎調査結果（概要版）	別添
参考資料 1	第 33 回阿蘇草原再生協議会	議事概要	49
参考資料 2	第 33 回協議会以降の進捗報告		54
参考資料 3	阿蘇草原再生協議会構成員および		
	第 34 回協議会出席予定者名簿		55

新規加入構成員案および退会報告

(1) 新規加入構成員案

第 33 回協議会 (2022.11.25) 以降、次の 2 団体からの届出を受理した。

分類	地域	構成員名	代表者
行政	熊本県	熊本県阿蘇教育事務所	工 孝幸
団体 法人	備考 (加入理由・草原再生に対する思いなど)		
	人の営みによって守られてきた阿蘇の誇りである草原の再生に向けて、社会教育主事として、課題や目的を共有しながら関係機関と連携し、草原環境学習の推進や講座の実施等に取り組んでいきたい。		

分類	地域	構成員名	代表者
地元 NPO/NGO 等	熊本県	野焼き支援ボランティア の会	岩本 和也
団体 法人	備考 (加入理由・草原再生に対する思いなど)		
	1999 年春より野焼き支援ボランティア活動を開始しており、現在 1000 名を超える仲間 (会員) と共に、阿蘇地域全体の 3 分の 1 ほどの牧野で、年間 2500 名ほどの野焼きや輪地切りの支援活動を行っています。『阿蘇への恩返し』という精神を忘れず、これからも草原再生のために活動を続けていきたいと思ひます。		

(2) 退会者 (報告)

第 33 回協議会以降、次の 7 者 (1 団体・法人、6 個人) からの届出を受理した。

※設置要綱 8 条より、事務局に通知した時点で退会。

分類	地域	構成員名	退会理由
団体	阿蘇郡市内	株式会社阿蘇めぐり牧場	阿蘇めぐり牧場を解散するため
個人	阿蘇郡市内	坂口静義 (跡ヶ瀬牧野組合、跡ヶ瀬区)	ご高齢のため
個人	阿蘇郡市内	柳川トモエ (跡ヶ瀬牧野組合)	勤務先退職のため
個人	熊本県	松永鎮 (野焼き支援ボランティアの会)	野焼き支援ボランティア会員を退会したため
個人	熊本県	宮崎雄二 (野焼き支援ボランティアの会)	野焼き支援ボランティアの運営委員を辞めたため
個人	熊本県	宮原才郎 (野焼き支援ボランティアの会)	同上
個人	京都府	井鷲裕司 (京都大学大学院)	色々な活動に参加出来ないため

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
第 33 回協議会 (令和 3 年 11 月)	263 (団体法人 185、個人 78)
現在 (令和 4 年 3 月時点)	256 (団体法人 184、個人 72)
第 34 回協議会 (令和 4 年 4 月)	258 (団体法人 186、個人 72) ※

※加入承認された場合

令和 4 年度幹事の選任案

第 34 回協議会に、令和 4 年度幹事の選任案を下表のとおり提案する。

	分類	団体、法人名／個人名	備考
1	区・牧野組合等	阿蘇市 町古閑牧野組合	継続
2	区・牧野組合等	阿蘇市 農事組合法人黒川牧野組合	継続
3	区・牧野組合等	阿蘇市 西湯浦牧野組合	継続
4	区・牧野組合等	南小国町 山鳥川牧野組合	継続
5	区・牧野組合等	産山村 竹の畑牧野組合	継続
6	区・牧野組合等	南阿蘇村 下磧牧野組合	継続
7	区・牧野組合等	高森町 小倉原牧野組合	継続
8	区・牧野組合等	西原村 小森原野組合	継続
9	地元農林畜産業	中村和章	継続
10	地元 NPO/NGO 等	公益財団法人阿蘇グリーンストック	継続
11	地元 NPO/NGO 等	公益財団法人阿蘇火山博物館久木文化財団	継続
12	地元 NPO/NGO 等	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	継続
13	地元 NPO/NGO 等	NPO 法人九州バイオマスフォーラム	継続
14	地元 NPO/NGO 等	野焼き支援ボランティアの会	新規 (前任の宮崎雄二氏からの引継ぎ)
15	地元関係者	坂梨仁彦	継続
16	学識・研究者	岡本智伸	継続
17	学識・研究者	高橋佳孝	継続
18	関係機関	阿蘇地域世界農業遺産推進協会	継続
19	関係機関	熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所 阿蘇高岳会	継続
20	関係機関	熊本県阿蘇家畜保健衛生所	継続
21	行政	環境省九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	継続
22	行政	農林水産省九州農政局農村振興部農村環境課	継続
23	行政	熊本県企画振興部地域・文化振興局 地域振興課	継続
24	行政	阿蘇市経済部農政課	継続
25	行政	小国町産業課	継続
26	行政	南小国町農林課	継続
27	行政	産山村経済建設課	継続
28	行政	高森町農林政策課	継続
29	行政	南阿蘇村農政課	継続
30	行政	西原村産業課	継続
31	行政	山都町蘇陽支所	継続

事務局：阿蘇草原再生協議会事務局（環境省九州地方環境事務所）

阿蘇草原再生協議会設置要綱 (改正案)

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この自然再生協議会は、阿蘇草原再生協議会（以下「協議会」という。）という。

(対象となる区域)

第 2 条 協議会で検討する自然再生の対象となる区域は、熊本県阿蘇市、阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）及び山都町の一部（旧蘇陽町の範囲）内の草原（過去に草原であった場所を含む。）並びにその周辺（以下「阿蘇草原地域」という。）とする。

第 2 章 目的および協議会所掌事務

(目的)

第 3 条 協議会は、阿蘇草原地域における自然再生（以下「阿蘇草原再生」という。）を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(所掌事務)

第 4 条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 阿蘇草原再生全体構想の作成
- (2) 阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画及び活動計画の案の協議
- (3) 阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

第 3 章 構成

(委員)

第 5 条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他 (1) の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動に参加しようとする者
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体
- (4) その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

2 委員の任期は、偶数年度の年度末までとし、再任は妨げない。

3 第 1 項 (1) から (3) までに掲げる委員は、募集によるものとする。

(新規加入)

第 6 条 新たに委員となろうとする者は、第 14 条に規定する事務局に委員となる意思表示を行い、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、委員となることができる。

(委員資格の喪失)

第 7 条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡又は失踪の宣言
- (3) 団体又は法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第 8 条 辞任しようとする者は、第 14 条に規定する事務局に書面をもって連絡しなければならない。

2 委員が次のいずれかに該当する場合、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意により委員を解任することができる。

- (1) 協議会又は第 12 条に規定する小委員会の運営に著しい支障をきたす場合

- (2) 一年以上、第 14 条に規定する事務局から連絡が取れない場合 ただし再加入は妨げない

第 4 章 会長及び会長代理

(会長及び会長代理)

第 9 条 協議会に会長及び会長代理を各 1 名置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代理する。

第 5 章 会議、幹事会、小委員会及び情報戦略会議

(協議会の会議)

第 10 条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 4 協議会は必要に応じ、第 12 条に規定する小委員会での検討状況の報告を求めることができる。

(幹事会)

第 11 条 協議会に、幹事会を置く。

- 2 幹事会を構成する幹事は、前条に規定する協議会の会議において、協議会委員の中から選任する。
- 3 幹事会は、区・牧野組合等、地元 NPO/NGO 等、行政、地元有識者、ボランティア、学識・研究者、計 30 名程度により構成する。幹事の任期は 1 年とし、再任は妨げない。幹事は、転任、退職、傷病等の事由により幹事の職務を全うできないと判断した場合、幹事会の承認を得て、自らの後任を補欠幹事として指名することができる。
- 4 幹事会は第 14 条に規定する事務局が招集し、必要に応じて随時開催する。
- 5 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 協議会の議案に関すること
- (2) 協議会の運営に関すること

(小委員会)

第 12 条 協議会は、第 16 条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

- 2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。
- 3 小委員会に委員長及び委員長代理を各 1 名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。
- 6 小委員会の会議は、委員長が招集する。
- 7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 小委員会は、協議概要を第 10 条に規定する協議会の会議に報告する。

(阿蘇草原再生情報戦略会議)

第 13 条 協議会に、阿蘇草原再生情報戦略会議（以下「情報戦略会議」という）を置くことができる。

- 2 情報戦略会議を構成する委員は、第 11 条に規定する幹事会の会議において、協議会委員の中から選任することを基本とする。
- 3 情報戦略会議は、区・牧野組合、学識・研究者、地元 NPO/NGO、行政等、計 10 名程度により構成する。委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。
- 4 情報戦略会議に委員長を 1 名置き、委員の互選によりこれを定める。

- 5 委員長は、情報戦略会議を代表し、会務を総括する。
- 6 情報戦略会議は、委員長が招集する。
- 7 情報戦略会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 8 委員長は、情報戦略会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、情報戦略会議に委員以外の者の出席を要請することができる。
- 9 情報戦略会議は、草原再生に関する基盤情報を収集・管理して、重要な課題を、科学的・客観的に議論し、協議概要を第 11 条に規定する幹事会の会議に報告する。

第 6 章 協議会事務局

(協議会事務局)

第 14 条 協議会の会務を処理するために事務局を設ける。

2 事務局は、九州地方環境事務所に置く。

(事務局の所掌事務)

第 15 条 事務局は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第 10 条に規定する協議会の会議及び第 11 条に規定する幹事会の議事に関する事項
- (2) 協議会の会議及び幹事会の議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (3) 第 13 条に規定する情報戦略会議の議事並びに議事要旨の作成及び公開に関する事項
- (4) その他協議会が付託する事項

第 7 章 補則

(運営細則)

第 16 条 この要綱に規定することの他、協議会の運営に関して必要な事項は、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得て、会長が別に規定する。

(要綱改正)

第 17 条 この要綱は、第 10 条に規定する協議会の会議に出席した委員の合意を得たうえで、改正することができる。

附則

この要綱は、平成 17 年 12 月 2 日から施行する。

平成 20 年 3 月 13 日 一部改正

平成 21 年 3 月 4 日 一部改正

平成 22 年 3 月 10 日 一部改正

平成 26 年 3 月 13 日 一部改正

平成 27 年 3 月 17 日 一部改正

平成 27 年 8 月 31 日 一部改正

令和 3 年 11 月 25 日 一部改正

令和 4 年 4 月 14 日 一部改正

令和4年度 新規活動計画案（一覧表）（2月14日現在）

＜詳細版＞

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想の取組	関連小委員会		
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源
1	東役犬原牧野組合 （黒川地区区長会上役 犬原区）（阿蘇市）	牧野の維持管理	2	◎		
2	木落牧野組合（中通原野 委員会）（阿蘇市）	木落牧野における草原維持管理	1, 2, 6	◎		
3	日の尾牧野組合 （阿蘇市）	野焼き、輪地切り・輪地焼き	2	◎		
4	長野牧野農業協同組合 （南阿蘇村）	長野牧野草原維持	1, 2, 3, 6, 12	◎		
5	宮山牧野組合 （西原村）	放牧・採草・輪地切り・野焼き	1, 2, 3, 6	◎		
6	（公財）阿蘇グリーンス トック	野焼き支援ボランティア活動	1, 2, 3, 6	◎		
7	（公財）阿蘇グリーンス トック	初心者研修会及び 刈払機安全講習会	3, 6, 9, 12	◎		
8	（公財）阿蘇グリーンス トック	令和4年度あか牛オーナー制度の 推進	1	◎		
9	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	ICT を活用したスマート放牧技術 の開発	1, 2	◎		
10	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	ドローンを活用した省力的な ほ場管理技術の開発	1, 4, 7	◎		○
11	環境省 阿蘇くじゅう 国立公園管理事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための 牧野カルテ作成事業	4, 10, 13	◎	○	○
12	環境省 阿蘇くじゅう 国立公園管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利 用を支援するための施設整備事業	2	◎		○
13	上野 裕治	阿蘇草原ジビエの事業化に関する 調査	1, 4, 5, 6	◎		
14	飛岡 久弥	肉牛周年放牧の振興と 幼児児童の動物ふれあい活動	1, 8, 13	◎	○	
15	黒川地区区長会 坊中区（阿蘇市）	草原環境学習の推進及び広報活動	2, 8, 9	○	★ ◎	
16	農事組合法人 西小園原野組合	原野の維持管理と 地域観光面の共有	2, 3, 4, 5, 7, 8, 9	○	◎	
17	国立阿蘇青少年 交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！ ①秋編 ②野焼き編	8	○	★ ◎	
18	阿蘇ジオパーク推進協 議会	大地の成り立ちを通じた草原学習 と日本ジオパーク全国大会での草 原学習の発表	8, 9		◎	
19	熊本県立阿蘇中央 高等学校	草原観光学習及び草原維持活動	4, 7, 8, 10	○	◎	○
20	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「とれたて の阿蘇の野草を動物園のゾウに届 けよう！」(R4)	8		★ ◎	○
21	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ ～草原と通して地域を学ぼう～	8	○	★ ◎	

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想の取組	関連小委員会		
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源
22	草原環境学習小委員会	草原や地域学習に関する普及啓発資料の作成	9	○	★ ◎	
23	井上真希	草原環境学習「オオルリシジミについて学ぼう！」	8		★ ◎	
24	町田怜子/ 東京農業大学	阿蘇地域における自然と共生してきた知恵を取入れた草原防災学習	9		★ ◎	
25	湯浅陸雄/ 阿蘇ホテルの会	草原環境学習の実施 古墳・土器の調査	8		◎	
26	(公財)阿蘇グリーンストック	A S O 草原フェスティバル 2022	3, 5, 6, 8, 9, 10		◎	
27	坂本品子	「阿蘇・野焼きと草原再生の1年」の映像編集	8, 9, 10,		◎	
28	認定 NPO 法人 阿蘇花野協会	阿蘇花野再生プロジェクト～草を資源として活用し、生物多様性豊かな草原「花野」を未来に引き継ぐ～	4, 7	○	○	◎
29	阿蘇草原再生シール 生産者の会	野草堆肥の利用と草原環境調査及び普及啓発活動	1, 4, 8, 9	○	○	◎
30	草原再生オペレーター 組合	採草による未利用草原の再生	2, 7	○		◎
31	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	野草発酵 TMR を活用した野草地放牧技術の開発、肉質特性の解明	1, 7	○		◎
32	中村華子/ 日本緑化工学会	草原再生を目的にした短草型化試験・種子の活用試験	4, 7			◎
33	(公財)阿蘇グリーンストック/ (株)GS コーポレーション	2022 年度「阿蘇の茅材」商品化事業	1, 2, 7, 12			◎

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ ○：必要に応じて検討・協議を行う

★：阿蘇草原キッズ・プロジェクトの活動

<簡易版>

NO.	実施主体名 (提出者)	事業・活動名	関連する全体 構想の取組	関連小委員会		
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源
1	阿蘇品牧野組合（阿蘇市）	草原の維持管理	2	○		○
2	車帰原野管理組合（阿蘇市）	牧野の維持管理	2, 3, 8, 10, 13	○	○	
3	下荻の草牧野組合（阿蘇市）	牧野の維持管理、牧野ガイド事業への牧野の解放	2, 5	○	○	
4	新宮牧野組合（阿蘇市）	牧野の維持管理と草原学習の実施	1, 2, 8	○	○	
5	根子岳牧野組合（阿蘇市）	牧野管理作業の継続	2	○		
6	田の原牧野組合（南小国町）	牧野の維持管理	2, 3	○		
7	河原牧野組合（高森町）	野焼きの共同作業	1, 2, 12	○		
8	(株)くまもと DMC	草原・牧野への理解を深めるコンテンツの造成	5		○	

第 34 回 阿蘇草原再生協議会

阿蘇地域世界農業遺産推進協会資料

1. 令和 3 年度（2021 年度）事業実績報告について
2. 令和 4 年度（2022 年度）事業計画について

令和3年度（2021年度）事業実績について

令和3年度（2021年度）は、各部会や市町村、関係者の協力のもと、以下のとおり事業を実施。

県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、第1回運営委員会、令和3年度総会はともに書面での議決となった。

また、イベントや認知度向上の取組については規模を縮小して実施するなど、コロナ禍の中にあってできる最大の事業を展開した。

1 世界農業遺産の周知・啓発

(1) ホームページ（HP）・SNSの活用

インスタグラムやフェイスブックを活用した情報発信を行い、阿蘇農業遺産の周知に努めた。

また、HP上では「阿蘇世界農業遺産クイズ」を実施し、全問正解者にはオリジナルバッグを配布した。イベント出展時においてもクイズを実施しており、好評を受けている。

- ・インスタグラムフォロワー数：1,171名
- ・フェイスブックフォロワー数：4,166名

※いずれも令和4年3月15日時点。



(2) 阿蘇世界農業遺産クイズと阿蘇世界農業遺産認知度アンケート調査の実施

上記世界農業遺産クイズの実施による阿蘇世界農業遺産の認知度向上を図った。また、クイズを活用して阿蘇地域世界農業遺産に係る認知度の簡単なアンケート調査を行った。今年度のクイズ参加（データ送信）者数は約50名。

（アンケート調査の結果：別添資料1）

(3) 各種イベントへの出展及び情報発信

県内外で開催された各種イベントへの出展や広報ブースへの出展、農業雑誌への掲載等による阿蘇地域のPR活動を行い、世界農業遺産の認知度向上に繋げた。主な出展イベントは以下のとおり。

【主な出展イベント一覧】

時期	名称	場所	内容
7/26～30	九州農政局内での展示	九州農政局内 消費者の部屋	世界農業遺産パンフレットやパネル等の展示
11/6	ASO 草原フェスティバル 2021	阿蘇草原保全活動 センター 草原学習館	世界農業遺産ブースを設置し、パンフレットの配布や世界農業遺産クイズを実施

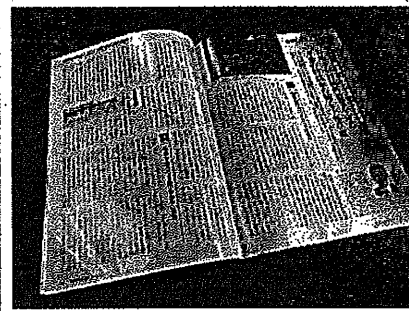
11/9~12/13	伊勢丹新宿ギフトセンター内での実施	伊勢丹新宿 6 階催事場	阿蘇世界農業遺産の紹介動画や写真等の掲示、商品販売
11/25~26	世界農業遺産国際会議 2021	石川県七尾市 あへの風	国内外に向けて阿蘇世界農業遺産をPR
12月	農業経営者 2021年12月号	—	阿蘇世界農業遺産をテーマとした記事を掲載
3/10~11	九州世界農業遺産フェア（展示のみ）	宮崎県宮崎市 あみゆ広場	世界農業遺産に認定されている九州3県（地域）が連携して世界農業遺産をPR



ASO 草原フェスティバル 2021



伊勢丹新宿ギフトセンター



農業経営者 12月号

2 アクションプランの推進

(1) 農林部会の活動

① 阿蘇世界農業遺産フェア等の開催

イベントを通じて地域住民の方に世界農業遺産を身近に感じていただくとともに、阿蘇の世界農業遺産を内外にPRするため、阿蘇世界農業遺産フェアを開催した（阿蘇リバイバルキャンペーンと同時開催）。

時 期：令和3年10月30日（土）

場 所：四季彩いちのみや

来場者：約1,500名



上記フェア以外にも、ゆめタウン等の九州管内百貨店において販売コーナーを複数回設置したほか、阿蘇地域のひとり親世帯への新米の贈呈（計120kg）を実施。さらに、阿蘇市と小国町での直売所におけるPRイベント等も実施している。イベントには家族で参加する方が多く、幅広い世代に向けたPRができた。

② 農産物の付加価値向上に関する取組み

阿蘇産農産物の販売促進を図るため、阿蘇世界農業遺産シールを作成した。作成したシールは阿蘇産米の米袋に貼付して販売することで、阿蘇産農産物の付加価値向上を促進した。(シール：別添資料2)

また、JA阿蘇のイベント出展時等に併せて、阿蘇地域世界農業遺産のロゴマークを利用したエコバックを作成・配布し、PRを行った。

(2) 草原景観部会の活動

①草小積み再生プロジェクト

草資源の利用拡大と阿蘇特有の景観を後世に伝えるため「草小積み再生プロジェクト」を実施し、阿蘇管内の計10か所に草小積みを設置した。設置した草小積みは、観光客の目を楽しませた後、野草堆肥として地元農家が利用した。

設置期間：令和3年10月～令和4年2月

(草小積みマップ：別添資料3)



②草資源利活用事業(茅刈プロジェクト)

阿蘇の茅材販売の安定・拡大を目指し、茅刈ボランティアとの意見交換会や事前研修会を行い、より安全かつ効率的な茅刈作業の実施に繋げた。

制作者によってバラツキのある茅束の規格統一化のため、茅束の太さを測る基準用のロープを作成し、ブランド化に向けて推進した。

今年度の茅束制作数は約1万1000束。

(3) 自然・環境部会の活動

阿蘇地域世界農業遺産を構成する99個の「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」の保全・継承・活用を図るため、それらに取り組む団体を募集した。20万円を上限に活動費を助成し、地域資源の保全活動への支援を行った。

応募件数：8件、助成件数：7件

(伝えたい阿蘇の農業遺産資源一覧：別添資料4、採択一覧：別添資料5)

(4) 文化交流部会の活動

コロナ禍においても、阿蘇地域内外の方が「阿蘇世界農業遺産フットパスコース」の魅力を実感できるよう、ドローンを用いたコースの紹介動画を作成した。今後、動画投稿サイトや当協会のホームページに掲載する等、地域内外に向けて発信し、都市部との交流拡大にもつながる資料として活用する。

3 市町村・各地域の活動

(1) 地域活動の支援

各地域での世界農業遺産の活用を促進するため、「世界農業遺産活用地域取組事業補助金」を設けた。補助金を「①地域活動支援」と「②ビジネス化」のメニューに分け、それぞれのメニューに沿った活動への支援を行っている。

なお、今年度は、上記補助事業への申請が予算額以上にあったこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部費用（イベント費や旅費）が当初予算額を下回る見込みがあったことから、本事業の予算へ流用して事業を展開した。

①地域活動支援（申請2件、採択2件）

世界農業遺産を活用した周知啓発PRイベント等への支援。

団体名	事業名	事業概要	交付 決定額	交付 確定額
産山村観光協会 (産山村)	村内に点在する農業遺産資源を“繋げる”着地型観光の推進と環境整備	産山村内に点在する観光地を周遊できるコースを整備するとともに、クイズラリー形式でコースを巡る「うぶやまクエスト」を開催。 (8月7日～9月30日)	500,000	500,000
吉原岩戸神楽保存会	吉原神楽の情報発信	吉原神楽の保存継承と催事文化の意義を説明する動画を作成し、ネットを通して世界に発信することで、阿蘇の農耕ともかかわりを持つ吉原神楽の情報を発信する。	487,300	487,300

② ビジネス化支援（申請10件、採択10件）

世界農業遺産を活用した農林水産物の6次産業化等に係るビジネス化への取組を支援。（補助一覧：別添資料6）

③ 野焼き再開支援事業

県・村・地元牧野組合と連携し、今年度は吉田牧野に隣接する下市牧野で野焼きを再開した。なお、令和元年度以降に本事業で野焼きを再開した白川牧野や吉田牧野では、放牧等の利用再開も進んでおり、草資源の利用に繋がっている。

(2) J-GIAHS関連

①世界農業遺産等専門家会議によるモニタリングの開催

国内の世界農業遺産認定地域の活動が適切に実施されるよう、専門的視点から助言を行うモニタリングがオンラインで開催された。事務局を中心として、関係団体の皆様にもご協力いただき、世界農業遺産認定後の取り組み状況について発表し、各委員から助言を受けた。

今後は、受けた評価・助言を元に令和5～9年度のGIAHSイニシアティブアクションプランを作成する。

時期：令和3年8月10日（火）

場所：阿蘇地域振興局 大会議室
（オンライン会議）

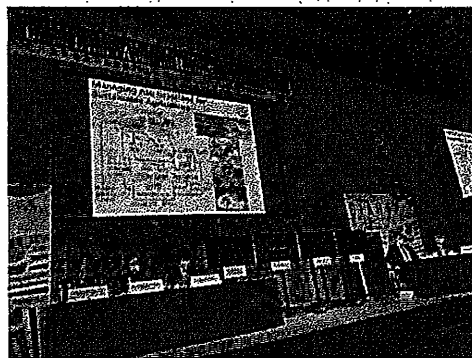


②世界農業遺産国際会議2021

石川県と新潟県の世界農業遺産認定10周年を記念した国際会議が石川県で開催された。

阿蘇地域は2日目に、認定後の取り組み内容について発表を行った。

会議の様子は同時翻訳付きで配信され、国内外に向けた阿蘇地域のPRになった。



日 時：令和3年11月25日（木）～26日（金）

場 所：和倉温泉「あえの風」

③J-GIAHS会議総会

国内認定地域の市町村で構成される世界農業遺産認定地域連絡協議会（J-GIAHS）の総会に参加した。石川県の提案で、今後は日本農業遺産との連携強化及び日本農業遺産認定地域の世界農業遺産国内認定地域連携会議への加入の検討を進めていく。

日 時：令和3年11月25日（木）16時～17時

場 所：和倉温泉「あえの風」3階、奉燈

（石川県七尾市和倉町和歌崎8-1）

内 容：

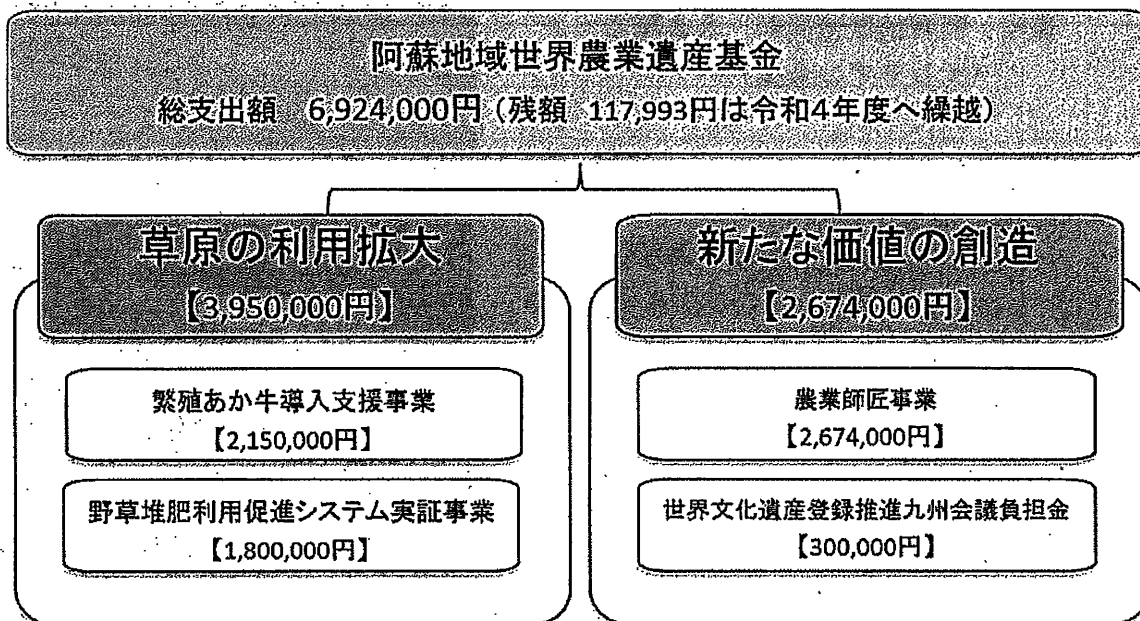
- 1 世界農業遺産認定地域と日本農業遺産認定地域の連携強化について
- 2 石川県の取組紹介
- 3 日本農業遺産認定地域における取組・成果の報告（滋賀県、福井県）

4 基金を活用した取組

令和2年度にいただいた寄付金を活用し、下記事業への支援を行った。

令和3年度事業予算(令和2年度寄付金)		
R2寄付金額	6,450,000円	御肥後銀行様 熊本県酪農業協同組合連合会様
R2からの繰越額	591,946円	繰越金
合計	7,041,993円	※利子47円

令和3年度事業概要及び予算執行状況



(1) 草原の利用拡大

① 繁殖あか牛導入支援

阿蘇草原再生協議会で実施されている「繁殖あか牛導入支援」費用の一部を支援している。

② 野草堆肥利用促進システム実証事業

野草堆肥の原料となる野草の安定供給体制を確立するため、牧野横断で採草を行う草原再生オペレーター組合と連携して採草を実施している。

・採草面積の推移

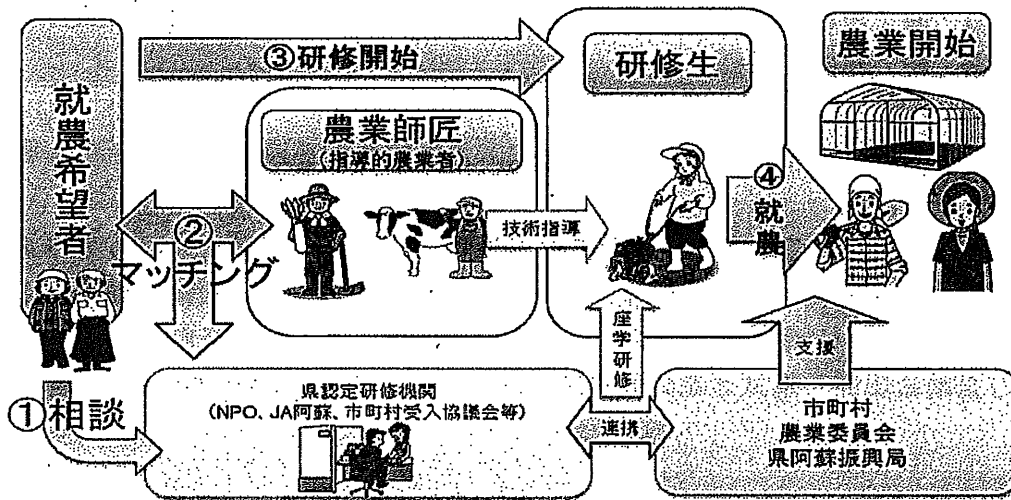
40ha (H27) → 100ha (H28) → 130ha (H29) → 150ha (H30) → 142ha (R1) → 158ha (R2)
→ 151.7ha (R3)

(2) 新たな価値の創造

① 農業師匠事業

平成28年度から新規就農を総合的に支援する窓口及び専属のマネージャーをJA阿蘇に設置するとともに、研修受け入れ可能な先進的農家を「農業師匠」として登録し、就農希望者を育成する仕組み（下図参照）を整備している。

これにより、阿蘇郡市の様々な就農相談に広域かつ迅速に対応できるとともに、就農希望者の農地探しや中古ハウス探しといった時間を要する要望に対しても、長期的な対応がとれるようになった。



「農業師匠」の取り組みが始まった平成28年度から令和3年度までの6年間、新規就農者は毎年25人を超えており、うち約6割は新規参入者となっている。その中で農業師匠の下で研修を受けて独立自営就農した人数は32人にのぼる。また、師匠から高い農業技術の伝承を受けることで、就農直後から高反収や高所得に繋がり、地域の就農定着率の向上に寄与している。



令和3年度は、県や民間（マイナビ）の主催する就農相談会が4回中3回でオンライン開催となった。今後は新しい生活様式に対応した「農業師匠」への興味喚起・認知拡大を目的に、昨年度立ち上げたホームページのWebコンテンツの充実やSNS等を利用した発信力の強化を図るため、準備を進めている。

② 世界文化遺産登録推進九州会議負担金

世界文化遺産登録推進九州会議との共通資源でもある草地保全に向けて、暫定リスト入りに向けた活動に対して支援した。

5 その他

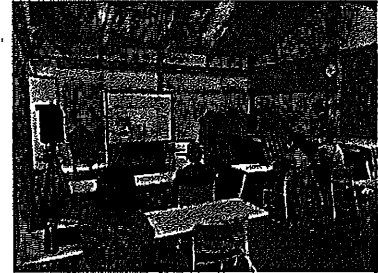
(1) 阿蘇地域草原関係活動団体会議

「阿蘇草原再生協議会」「阿蘇草原再生千年委員会」「阿蘇ジオパーク推進協議会」「阿蘇世界文化遺産登録推進協議会」「阿蘇地域世界農業遺産」の5団体事務局による連携事業として、「令和3年度こども地域学習発表会」を、会場と阿蘇西小学校、南阿蘇中学校、県立阿蘇中央高校等をオンラインで結んで実施した。

これまで行われてきた草原学習について発表する場を設けることで、更なる学習効果の向上を図った。

日 時：令和4年1月18日（火）

場 所：草原学習館

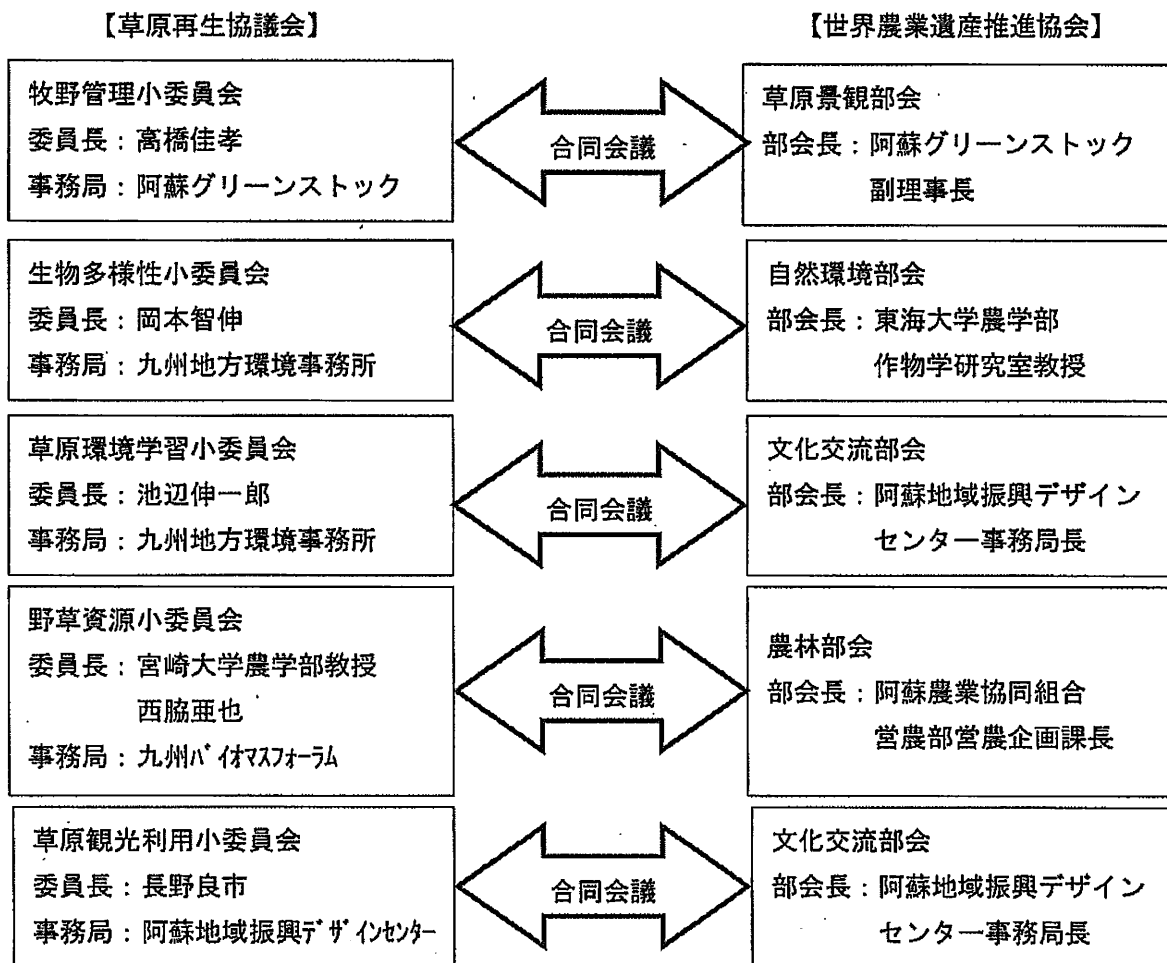


(2) 九州管内世界農業遺産認定3地域による世界農業遺産推進協議会事務局担当者意見交換会

九州農政局が主催者となり、九州3県の世界農業遺産認定地域の事務局が、それぞれの地域に係る昨年度事業実績や今年度事業計画、共同事業等について意見交換を行った。今年度は、新たに日本農業遺産地域に認定された宮崎県日南市及び宮崎県田野・清武地域の事務局も交え、九州における連携体制を強化した。

(3) 草原再生協議会小委員会と世界農業遺産部会の合同会議

世界農業遺産と最も関連の深い「草原再生協議会」と連携することにより、それぞれが抱える課題について、さらに踏み込んだ議論を行い、各活動の促進を図っていくため、同じテーマの部会（世界農業遺産）と小委員会（草原再生協議会）との合同会議を実施した。



なお、令和3年11月25日に行われた第33回阿蘇草原再生協議会において、草原再生協議会の検討体制改編に伴い、生物多様性小委員会及び草原観光利用小委員会が解散となり、新たに情報戦略会議が設置された。これまで対応していた当協会自然環境部会と文化交流部会については、今後、情報戦略会議と連携しながら情報を共有する。

令和3年度(2021年度)世界農業遺産 協会事業決算(3月15日時点見込み)

収入の部

(単位:円)

科 目		当初予算 (流用後)	決算額	差引額	備考
大科目	小科目				
繰越金	令和2年度繰越金	5,744,065	5,744,065	0	
負担金	負担金	4,387,000	4,387,000	0	熊本県負担金
負担金	負担金	4,387,000	4,387,000	0	市町村負担金
雑収入	預金利息	0	87	87	上期・下期利子
合 計		14,518,065	14,518,152	87	

支出の部

...①

科 目		当初予算 (流用後)	決算額	差引額	備考	
大科目	小科目					
事務費	小計	718,065	100,000	-618,065		
	事務局運営費	718,065	100,000	-618,065		
周知・PR事業費	小計	2,287,000	1,208,280	-1,078,720		
	HP運営費	800,000	775,280	-24,720		
	関連イベント費	787,000	0	-787,000		
	PR媒体作成費	700,000	433,000	-267,000		
アクションプラン推進費	小計	7,346,000	7,334,500	-11,500		
	農林	阿蘇世界農業遺産フェア	4,000,000	4,000,000	0	
		阿蘇産農林産物の付加価値向上	500,000	500,000	0	
	草原景観	草小積みプロジェクト	500,000	500,000	0	
		草資源活用事業(茅刈プロジェクト)	500,000	490,000	-10,000	
	自然環境	伝えたい阿蘇の農業遺産資源保全・継承事業補助金	1,146,000	1,146,000	0	
	文化交流	世界農業遺産PR事業	700,000	698,500	-1,500	
市町村等事業	小計	4,167,000	3,864,205	-302,795		
	世界農業遺産活用地域取組事業	3,867,000	3,864,205	-2,795		
	J-GIAHS関連	300,000	0	-300,000		
合 計		14,518,065	12,506,985	-2,011,080		

...②

繰越金(円)	2,011,167
①-②	

令和3年度(2021年度)世界農業遺産 基金事業決算(3月15日時点見込み)

収入の部

(単位:円)

科 目		当初予算	決算額	差引額	備考
大科目	小科目				
繰越金	R 2 繰越金	7,041,946	7,041,946	0	
寄付金	R 3 寄付金	6,450,000	6,530,000	80,000	肥後銀行 6,000,000円 らくのうまザーズ 500,000円 肥後銀行コンサルティング 営業部(バイオスジャ パン) 30,000円
雑収入	預金利息	66	47	-19	
合 計		13,492,012	13,571,993	79,981	

…①

支出の部

科 目		当初予算	決算額	差引額	備考
大科目	小科目				
草原の利 用拡大支 援	小計	3,950,000	3,950,000	0	
	繁殖あか牛導入 支援事業	2,150,000	2,150,000	0	
	野草堆肥利用促進 システム実証事業	1,800,000	1,800,000	0	
新たな価 値の創造 の支援	小計	3,000,000	2,974,000	-26,000	
	農業師匠事業	2,700,000	2,674,000	-26,000	
	世界文化遺産登録推進 九州会議負担金	300,000	300,000	0	
合 計		6,950,000	6,924,000	-26,000	

…②

繰越金①-②	6,647,993
--------	-----------

令和4年度基金事業費の原資として繰り越す
(R3寄付金6,530,000円を含む)

令和4年度事業計画について

今年度の協会事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、引き続き阿蘇地域世界農業遺産の周知・PR活動の実施やアクションプランに基づく活動に取り組んでいく。

また、基金事業については、寄付金の大部分を占めていた(株)肥後銀行様の経営方針転換により令和4年度以降の同行からの寄付がなくなるため、事業の見直しが必要となった。このことから、今年度事業においては、一定の成果を上げている事業を継続しつつ、事業によっては国事業活用等の検討など予算の財源確保に努めることとするが、今後、協会事業、基金事業で実施しているすべての事業について、阿蘇産農産物の消費拡大や草原の維持活動など更なる効果的な事業内容になるよう見直しを進めていく。

その他、今年度は、昨年度実施した世界農業遺産専門家会議からの助言を踏まえて、令和5～9年度のGIAHSイニシアティブアクションプランの策定に向け作成を進める。

【協会事業】

1 事務事業

(総会及び運営委員会の開催)

総会を実施するとともに随時運営委員会を開催し、円滑な事業実施とアクションプランの進捗管理を行う。

(世界農業遺産国内認定地域連携会議)

国内の世界農業遺産認定地域の市町村及び協議会が参加する世界農業遺産国内認定地域連携会議のシンポジウム等へ参加し、情報交換を行う。

※令和4年度は徳島県にし阿波地域が幹事地域。

2 周知・PR事業

(1) ホームページ・SNS等の運営

「阿蘇世界農業遺産クイズ」の実施など、年間を通して協会ホームページ・SNSでの積極的な情報発信を行う。

(2) 関連イベントへの出展

新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、各種イベントへの出展、世界農業遺産の認知度向上や阿蘇地域のPRを行う。また、国内の世界農業遺産認定地域との交流を行う。

(3) PR媒体作成

好評を得ている阿蘇地域世界農業遺産オリジナルトートバッグやパンフレット等の媒体を作成し、世界農業遺産の認知度向上を図る。

(4) アーカイブ事業

阿蘇地域振興局内に保管されている、過去に阿蘇で撮影された放牧の様子や植物、風景などの写真やフィルムを電子データとしてアーカイブ化する。データは協会HPに掲載予定。

3 アクションプランの推進

(1) 農林部会

阿蘇産農産物消費活動拡大

阿蘇に來訪する観光客をターゲットに、阿蘇管内での活動を中心としたPR活動を行い、あか牛の消費拡大や阿蘇産農産物のPRに寄与する。また、地域住民の方に世界農業遺産を身近に感じていただくために、「阿蘇世界農業遺産フェア」や直売所等での販売活動に取り組む。

(2) 草原景観部会

①草小積み再生プロジェクトの実施

阿蘇の風物詩でもあった草小積みを復活させるプロジェクトを実施し、景観のアップと草原の利活用を図る。

②草資源利活用事業（茅刈プロジェクト）

草資源の更なる活用を図るため、阿蘇産の茅・ススキの茅葺き屋根材の産地化とブランド化に向けた事業を実施する。

(3) 自然環境部会

（伝えたい阿蘇の農業遺産資源）

平成27年度までに登録した99の地域資源について、保全、継承、活用などの取組を実施する地元団体等に対して1団体あたり20万円上限の支援を行う。

(4) 文化交流部会

（アグリツーリズムを通じた都市との交流拡大）

これまで管内各地に設置してきた阿蘇世界農業遺産フットパスコース（計10か所）のさらなる活用の一環として、より多くの観光客に阿蘇を楽しんでもらえる取組を実施する。また、地元の方にも、阿蘇の魅力を再認識してもらえるようなイベントを行う。

4 市町村等の取組支援

(1) 市町村等の取組み支援

各地域での世界農業遺産を活用した取り組みについて、1市町村あたり50万円を上限に助成を行い、各市町村での世界農業遺産の推進を図る。

また、農林水産物等の6次産業化に取り組む団体等に対して、1団体あたり25万円を上限に助成を行い、世界農業遺産のビジネス化に向けた活動を支援する。

また、熊本地震の影響等で野焼きを中断している牧野組合に対して、再開を促進するために必要な支援を行う。

【基金事業】

1 草原の利用拡大

(1) 繁殖あか牛導入支援事業

草原再生協議会が実施している繁殖あか牛導入費用の一部を支援する。

(2) 草原活用オペレーター組織支援事業

採草面積の拡大とそれに伴う野草ロールの低コスト化を目指し、牧野横断的に採草を実施する草原オペレーター組織への支援を行う。

2 新たな価値の創造

(1) 農業師匠事業

令和4年度については、可能な限り基金事業の財源が確保できるよう、農林水産省が見直しを進めている新規就農者の育成支援（補助事業）を活用することを第一とし、万一活用できなかった場合に備え、基金事業にて予算化。

(2) 世界文化遺産登録推進九州会議負担金

平成31年度から3年間の支援を計画しており、計画通り令和3年度で支援を終了する。

令和4年度世界農業遺産 協会事業予算(案)

収入の部

(単位:円)

科目		昨年度予算	今年度予算	差引額	備考
大科目	小科目				
繰越金	令和3年度(2021年度)繰越金	5,744,065	2,011,167	-3,732,898	(※)
負担金	負担金	4,387,000	4,387,000	0	熊本県負担金
負担金	負担金	4,387,000	4,387,000	0	市町村負担金
合計		14,518,065	10,785,167	-3,732,898	

支出の部

…①

科目		昨年度予算	今年度予算	差引額	備考	
大科目	小科目					
事務費	事務費計	718,065	435,167	-282,898		
	事務局運営費	718,065	435,167	-282,898		
周知・PR事業費	周知・PR事業費計	2,287,000	1,550,000	-737,000		
	HP運営費	800,000	700,000	-100,000		
	関連イベント費	787,000	250,000	-537,000		
	PR媒体作成費	700,000	400,000	-300,000		
	アーカイブ事業	0	200,000	200,000		
アクションプラン推進費	アクションプラン推進費計	7,346,000	5,900,000	-1,446,000		
	農林	阿蘇産農産物消費活動拡大	4,000,000	3,600,000	-400,000	
		阿蘇産農林産物の付加価値向上	500,000	0	-500,000	
	草原機組	草小積みプロジェクト	500,000	450,000	-50,000	
		茅刈プロジェクト	500,000	450,000	-50,000	
	自然環境	伝えたい阿蘇の農業遺産資源関係費	1,146,000	1,000,000	-146,000	
	文化交流	世界農業遺産PR等	700,000	400,000	-300,000	
市町村等事業	市町村等事業計	4,167,000	2,500,000	-1,667,000		
	世界農業遺産活用地域取組事業	3,867,000	2,500,000	-1,367,000		
	世界農業遺産園内認定地域連携会議関連	300,000	0	-300,000		
合計		14,518,065	10,385,167	-4,132,898		

*科目間の流用を認めるものとする。

…②

繰越金①-②	400,000
--------	---------

令和5年度の初期事務費として繰り越す

(※) 差引額…令和2年度は新型コロナウイルス対策によるイベントの縮小、中止等があったことで、令和2年度から令和3年度への繰越金が例年より大きくなったため、差引額が大きく減少。

令和4年度世界農業遺産 基金事業予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目		昨年度予算	今年度予算	差引額	備考
大科目	小科目				
繰越金	前年度繰越金	7,041,946	6,647,993	-393,953	
寄付金	寄付金	6,530,000	500,000	-6,030,000	令和4年度基金予算
雑収入	預金利息	47	7	-40	
合 計		13,571,993	7,148,000	-6,423,993	

…①

支出の部

科 目		昨年度予算	今年度予算	差引額	備考
大科目	小科目				
草原の利用拡大支援	小計	3,950,000	3,974,000	24,000	
	繁殖あか牛導入支援事業	2,150,000	2,162,000	12,000	
	草原活用オペレーター組織支援事業	1,800,000	1,812,000	12,000	
新たな価値の創造の支援	小計	3,000,000	2,674,000	-326,000	
	農業師匠事業	2,700,000	2,674,000	-26,000	
	世界文化遺産登録推進九州会議負担金	300,000	0	-300,000	
合 計		6,950,000	6,648,000	-302,000	

…②

*科目間の流用を認めるものとする。

繰越金①-②	500,000
--------	---------

令和5年度基金事業費の原資として繰り越す

（R4寄付金想定額500,000円を含む）

第 4 期阿蘇草原再生募金報告

1、募金の収入状況について

(1) 募金設立からこれまでの募金収入(2022年2月28日現在)

期	期間	募金件数と金額	
第 1 期	2010 年 11 月～2013 年 3 月	4,092 件	70,385,083 円
第 2 期	2013 年 4 月～2016 年 3 月	764 件	32,591,007 円
第 3 期	2016 年 4 月～2019 年 3 月	451 件	40,157,663 円 ※ヒゴタイ基金 2,290 万円含む
第 4 期	2019 年 4 月～ 2022 年 2 月 28 日	456 件	12,895,309 円
計		5,763 件	156,029,062 円

(2) 2021 年度の募金収入状況 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 2 月 28 日)

○募金件数 168 件 金額 2,862,328 円

内容	金額	備考
個人ほか	234,027 円	延べ 18 件 (定期的お振込み 2 名)
企業寄付	1,000,000 円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	500,000 円	伊藤園
	89,004 円	クオカード
募金箱	454,346 円	101 件
ネット募金	84,089 円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	500,862 円	阿蘇郡市内、大津町で 10 台
合計	2,862,328 円	

※2021 年度のイオン九州からの寄付金決定額は 1,476,078 円です。

よって、2021 年度の募金額は目標の 400 万を超えました。



伊藤園様より贈呈式がありました (2/25 熊本県庁)

2、募金による第12弾活動支援（その他の事業）について

- (1) 募集予算 100万円※1事業30万円を上限 ※野焼きボランティア運営管理助成200万円を除く
- (2) 事業申請受け付け結果と査定案について（詳細は別表参照）

助成区分		申請 件数	事業総額	助成申請額	査定案	備考	
その他 事業	1	草原維持管理の継続	4	3,039,000	1,109,000	450,000	
	2	様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生	2	629,400	599,400	160,000	
	3	草原環境学習の推進／担い手の育成	7	2,676,600	1,127,500	390,000	一部、ヒゴタイ基金から拠出
計		13	6,345,000	2,835,400	1,000,000		

- (3) 今回の選考（査定）にあたって

大変申請が多く、査定が難航した。例年2月に開催している募金委員会は、コロナの影響で開催できなかったため、査定案作成にあたっては、高橋会長、坂本委員長とも相談し進め、幹事会後に募金委員で持ち回り審議とし、委員の皆さまに了承いただいた。

（査定について）

- ・募金額に限界があり、非常に厳しい状況にあるので弾力的に進める
- ・そのため、どうしても優先せざるを得ない活動助成も減額となる
- ・草原学習事業に関しては、一部ヒゴタイ基金から拠出するのもやむを得ない

1) 募金の使途の3原則 を重視

- ①実質的に草原保全につながる・・・貢献度
- ②地元が元気になる・・・活動の持続性、発展性
- ③募金者にわかりやすい(目に見える)・・・アピール度、募金者の理解

2) 大学等公的機関に準じる団体の申請の場合、大学や民間の研究費助成、科研費などを活用してほしい。また、利益が見込まれる事業、公共事業やハード整備的な行政施策に相当する場合原則として助成対象外、または減額となる。

3) 継続内容での繰り返し申請の場合、成果の明示や発展性・ステップアップさせた姿勢がなければ厳しい評価となる。将来自立の方向や新しい分野の事業の申請を促進する。

- (4) あか牛導入助成は32農家52頭の申請がありました。次回の幹事会で査定案を審議いただきます。

■募金による第12弾(2022年度)助成支援事業一覧(繁殖あか牛導入助成事業および野焼き支援ボランティア運営管理事業を除く)

No.	申請者	助成枠	新規/継続	申請事業名	概要・備考	総事業費	申請金額	査定額(案)	備考/査定根拠
1	黒川牧野坊中区 (井澤長英氏)	3	継続	草原環境学習の推進及び広報活動	昨年度に続き2年目 ①野焼き・草原・動植物の四季の様子(拡大写真)を応用紙に作成し、各学校、道の駅、公民館、郵便局、公共施設等に掲示する。 ②坊中区子供会と草原ハイキング、観察会を実施する。	120,000	90,000	ヒゴタイ基金	・募金額の減少によりヒゴタイ基金より拠出してはどうか ・2021年度からの継続事業。阿蘇小の職員室に手作りの募金箱を置いて募っていただくなど、募金活動にも積極的に取り組んでいただいた。
2	阿蘇ホテルの会 (湯浅陸雄氏)	1及び3	新規	阿蘇北外輪山の古代遺跡調査	16年前に大観峰近くの長倉古墳、像が鼻古墳の調査を行い、土器を採取した。今回も教材のために再度調査を行う。 3万年前の人々の草原での行動範囲を知る手がかりとなる。	60,000	30,000	30,000	発掘調査ができるのか、教育委員会にも確認が必要かも
3	新宮牧野組合 (白石博春氏)	3	継続	草原環境学習の推進・草原を守る担い手づくり	今年で10年目となる。牧野組合、公民館、阿蘇市内牧小学校との連携事業 草泊作り体験、宿泊体験、牛馬とのふれあいをを行う。	137,500	100,000	ヒゴタイ基金	・募金額の減少によりヒゴタイ基金より拠出してはどうか ・2014年より継続して活動されており、小学校(4年生)でも定着している。 ・草原を通した子どもたちとの交流事業の実施はぜひ継続していただきたい。
4	小堀牧野組合	1	新規	牧野内の昇降タラップ設置工事	牧野内に4.5mほどの段差があり危険。輪地切りや野焼き時に事故が起きないように、段差部分に昇降タラップを設置する工事を実施して安全を確保したい。	209,000	209,000	150,000	作業の安全確保は大切であるが、募金額の減少により減額の助成となる 不足分は牧野組合から負担していただく
5	NPO法人ASO田園空間博物館 (阿蘇市)	3	第10弾	牧野ガイド事業(牧野ライド)	草原を有効活用することで、草原の魅力や価値、維持の必要性を伝える取り組み。修学旅行生など子どもたちの装備品(ヘルメット、肘膝パット)の購入にあてる	395,600	300,000	0	募金額の減少により不採択 田空には手数料などの収入はないが、実施事業者には収益が見込まれる事業なので、実施事業者に負担いただくか、他の助成制度を活用していただく。
6	坂梨 仁彦	2	新規	阿蘇北外輪山に生息する希少種コジュリンの生息環境要因に関する研究	絶滅が危惧されているコジュリン(ホオジロ科)の生息調査を行い、阿蘇原野の環境との関係性を明らかにする。	299,400	299,400	160,000	募金額の減少により減額の助成額となる。不足分は調整をお願いする。 コジュリンは九州では阿蘇にしか生息しておらず、あまり知られていない鳥。研究結果を何らかの形で地元の子どもたちに伝え草原学習に役立てていただきたい。
7	阿蘇さとう農園	1	新規	阿蘇しろひつじ放牧のための整備	現在立塚牧野1haで羊を放牧中。R4年度に3haに広げたい。電柵張りや草家の設置のための費用。	700,000	300,000	0	募金額の減少により不採択 事業者として収益が見込まれる事業であり、別の助成制度などを活用していただければどうか。
8	国立阿蘇青少年交流の家	3	継続	令和4年度教育事業 「阿蘇の草原キッズになろう! ①秋編 ②野焼き編」	阿蘇市と高森町の小学生を対象に、草泊まり作り、あか牛とのふれあい、紙漉き体験、火消棒作り、野焼き体験学習等を通じて、草原について伝える継続事業。文科省予算で出しにくい部分として、野焼き支援ボランティアの交通費分を申請。	916,000	300,000	150,000	募金額の減少により半額程度に減額助成となる。 文科省から出ない費用(ボランティアの交通費)に限り助成対象となる。
9	坂本晶子 (フリーカメラマン)	3	継続	阿蘇・野焼きと草原文化の1年の映像編集	2021年度の助成で撮った映像と写真、さらに追加撮影のドローン空撮を編集し、1本の映像作品にする。日本語と英語のナレーションバージョンを作り、Youtubeで発信する。	887,500	227,500	160,000	募金額の減少により減額助成となる 成果品の活用としては、制作した映像のDVD(学校配布と協議会用)、撮影した写真の貸与を行う。協議会に撮影した写真500~1000点以上を貸与し、牧野組合や協議会でフリー素材として使えるようにする。またYouTubeでの利益分を草原再生募金として寄付する。
10	車帰原野管理組合	1	新規	草原維持管理の為に牧道防火帯整備	野焼き・輪地切り等の省力化により草原維持活動を続けるために、鉄鋼スラグやコンクリートによる防火帯整備を毎年場所を選定しながら行っている。(中山間《約50万》も活用)	1,680,000	300,000	150,000	募金額の減少により半額程度に減額助成となる。 不足分は牧野組合からの負担等工夫をお願いしたい。
11	阿蘇草原再生シールの会	3	第2弾・第4弾	阿蘇の草原と草原堆肥をPRする農業体験イベントの開催	地とうきびの作付けや収穫体験を通して草原堆肥をPRするイベントの開催。農園管理費、人件費、チラシ印刷費等。半額は参加費で賄う。	160,000	80,000	50,000	募金額の減少により減額助成となる イベントの参加費を上げるなど工夫をしていただく。 (1500円⇒2000円)
12	藤井紀行(熊本大学)	2	新規	阿蘇の絶滅危惧植物のMIG-seq解析のデータを用いた遺伝的多様性評価	・阿蘇の10種の植物を対象に研究中。 ・他地域の比較を行い阿蘇の植物の集団がどのような遺伝的な状態にあるかを評価したい。 ・東北大学にDNA解析を委託するようになっていて1解析約26万円する。	330,000	300,000	0	満額出ないと実施が難しいため、募金額の減少により不採択。 研究結果を協議会で活用できにくい。 大学の研究費や他の助成金等も活用していただければどうか。
13	西湯浦草原再生委員会	1	新規	草原再生活動の維持(恒久防火帯の整備)	・平成24年の大規模野焼き再開事業を継続するため、高齢化により持続が困難な一部地域において恒久防火帯を設置する。 ・工事業者へ発注する。	450,000	300,000	150,000	募金額の減少により半額程度に減額助成となる。 不足分は牧野組合からの負担等工夫をお願いしたい。
	合計					6,345,000	2,835,900	1,000,000	

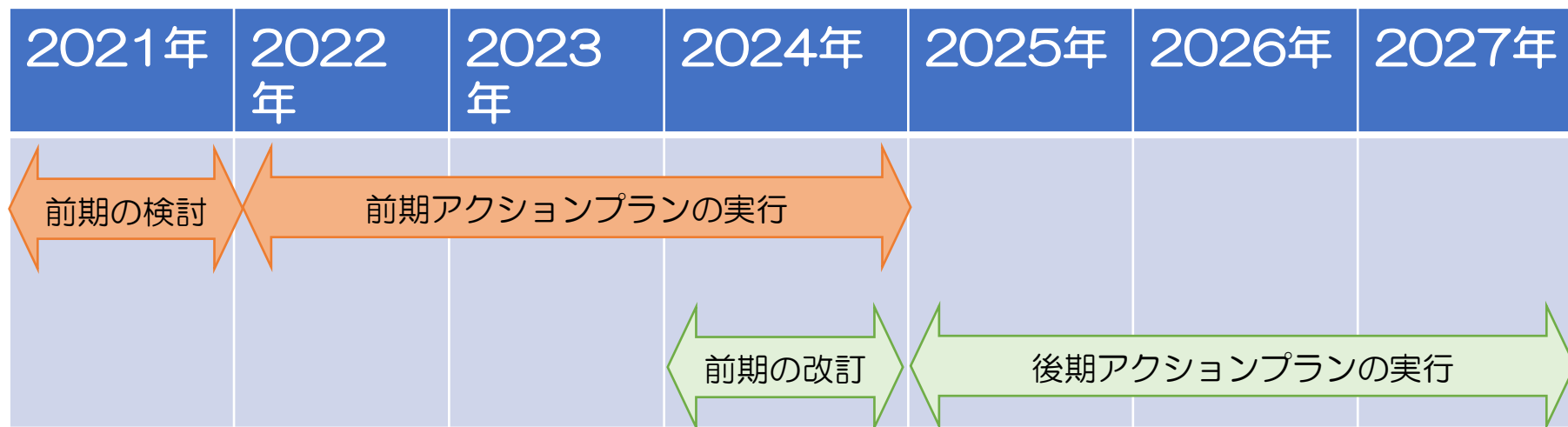
第3期全体構想で設定した重点取組の課題解決に向けて「各取組を前に進めるために、期間内にどこまでの課題解決を目指すのか。どの会議（小委員会等）が議論を引っ張っていくのか」を明確にすることで、「今と変わらない阿蘇草原の規模を残す」という目標に向けて、少しでも効果的に取組を行っていききたい。

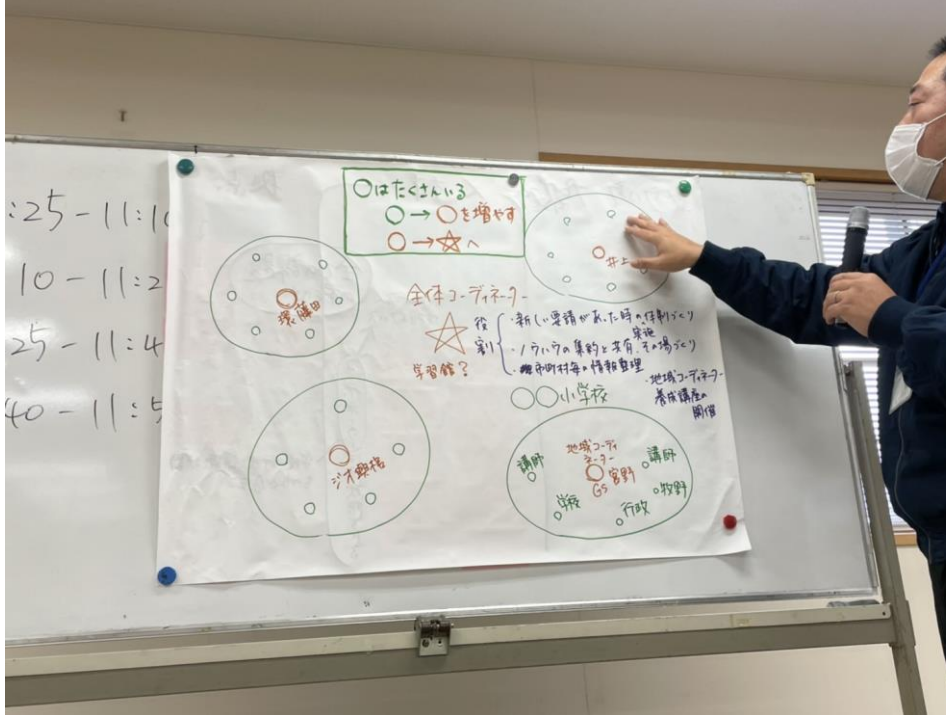


これらを取りまとめたものを「アクションプラン」として整理

<スケジュール>

- ・12、2月の各小委員会でディスカッション





「生業による草原維持の支援強化」に関する課題解決の方向性

第3期全体構想に位置付けられている取組			検討、推進する枠組						前期期間中の 課題解決の方向性	
重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会		その他
農畜産業への支援の強化	あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化	繁殖あか牛導入助成の支援継続		○						直売所の設置に向けた畜連や自治体との協力体制構築、検討の開始
		預託放牧の推進								
		地域内一貫経営システムの構築や、出口戦略としての直売所設置検討								
	担い手育成・支援	新規就農者向け総合的相談窓口の設置 様々な担い手（小規模農家など）を意識した支援		○					窓口設置に向けた検討枠組の設置と検討の開始	
牧野管理作業の軽減	野焼き等維持管理への支援	中山間地域直接支払交付金等による支援継続		○			○			情報戦略会議において効果的な防火帯整備方法を検討
		管理道整備等支援による維持管理作業の省力化								
	管理の省力化・効率化の促進	スマート農業の実装化								
	林地に関する課題解決	小規模樹林帯の伐採		○			○		○	先行モデルとして保安林における課題解決策の検討を開始
保安林における課題解決の取組										
クヌギ林の荒廃に関する課題解決										
支援ボランティアの拡充	ボランティア参加者の確保	普及啓発や各種研修会の継続実施		○					○	ボランティア会との意見交換会による支援策の検討、財源確保、実施
		阿蘇地域内でのボランティア参加の促進								
		情報発信の強化								
	ボランティア参加者の負担軽減策の検討	必要な支援策を検討								

「普及啓発と科学的根拠に基づく後方支援基盤づくり」に関する課題解決の方向性

第3期全体構想における記載			検討、推進する枠組						前期期間中の 課題解決の方向性	
重点取組	取組項目	具体的な取組内容	幹事会	牧野管理小	野草資源小	草原学習小	情報戦略会議	募金委員会		その他
草原環境学習の実施	地域内の子どもへの草原学習の実施	キッズプロジェクトⅣの推進による学習機会の提供				○				<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校の段階的なプログラムの構築 防災学習プログラムの構築
	地域内の大人への普及啓発	大人や親子を対象とした普及啓発				○				ターゲット層の設定と、啓発方法の検討、実施
	地域外を対象に行う普及啓発への活用	教育旅行やワーケーション等への草原学習の成果の活用 他地域との協力関係づくりのきっかけとしての普及啓発				○	○			草原の価値を分かりやすく伝えるための啓発資料の作成
	草原環境学習の実施体制の安定化・拡充	草原環境学習の講師やコーディネーターの支援・育成				○				<ul style="list-style-type: none"> 草原学習館の総合窓口機能の強化、充実 各学習プログラムの統一フォーマットでの情報整理、周知
情報発信の強化	各取組を促進するための情報発信強化	目的に応じたターゲットの検討と、効果的な情報発信を実施					○	○	○	効果的な情報発信方法の検討、実施
草原情報の蓄積・活用の基盤づくり	情報の蓄積、活用	GISプラットフォームの構築、情報収集、可視化					○			プラットフォームでの情報収集の継続と、利用ルールに基づく情報の活用促進
	科学的データの収集、研究支援	公益的機能に関するデータの収集								
活動基盤の安定化	牧野のあり方に関する情報整理	権利や管理形態が異なる牧野毎に、課題解決に向けた方策を関係者間と検討	○	○			○			情報戦略会議での客観的な検討、幹事会や牧野管理小委員会での、具体的な対応検討
	財源確保に係る情報整理と対策の検討	草原再生に係る事業や財源の全体像を整理し、草原再生の財源基盤づくりの検討	○						○	<ul style="list-style-type: none"> 募金は当面節約して活用し、募金額の拡大に向けた方策を検討 公益機能を活かした財源確保の取組実施

○GISデータ等の情報公開に向けた大枠イメージ

- ・協議会がプラットフォーム(≒HPの立ち上げ)の運営主体となり、各機関から提供された様々なGISデータを管理する。
- ・データ利用に関する利用規約に基づいて、適切に利用者へデータを提供する。

○プラットフォーム構築のメリット

プラットフォームの構築により、行政機関や研究者など様々な主体がデータを共用することで、情報収集・分析の深化、ひいては草原再生に資する施策展開を図ることが期待される。



【収集データカテゴリ】 森林/牧野/農業/地形・地質/土地利用/水系/植生/生物/法規制など

※データ利用者へは、適宜募金やボランティアへの参加をHP上などで啓発していく。

阿蘇草原再生協議会が有する GIS データ等に関する利用規約（案）

（本利用規約の目的）

第1条 阿蘇草原再生協議会（以下、「協議会」という。）では、阿蘇草原再生に関する関係機関・団体が保有する GIS データ等（以下、「データ」という。）を収集、一元的に管理している。

本利用規約は、阿蘇草原に関する科学的知見の解明等を目的として、協議会が収集・管理するデータの利用を推進するため、必要な事項を定めるものである。

（用語の定義）

第2条 本利用規約における主体に関する用語の定義を、以下に定める。

- ・「データ提供者」とは、協議会にデータを提供した機関のことをさす。
- ・「データ利用者」とは、協議会からデータを取得して利用する者のことをさす。

（著作権）

第3条 協議会が利用者へ提供する全てのデータの著作権は、それぞれのデータ提供者に帰属する。

- 2 データ利用者は、利用にあたって、データ提供者の著作権を侵害しないよう利用しなければならない。

（データ利用の申請方法）

第4条 データ利用者は、下記に定めるいずれかの方法で、協議会からデータを申請・取得することが出来る。

- ・本利用規約を十分に理解し同意の上で、協議会事務局に対して申請書（様式1）を提出し、協議会事務局から直接データの提供を受ける。
 - ・協議会が指定するウェブサイトにおいて、本利用規約を十分に理解し同意の上で、ウェブサイトに必要な事項を入力の上、該当データをダウンロードする。
- 2 但し、データ提供者によって別途申請方法等が指定されているデータについては、それによること。

（データ利用の注意点）

第5条 データ利用者は、データ毎に認められている利用範囲内でデータを利用しなければならない。

- 2 データ毎に認められている利用範囲は、別途協議会事務局が整理する「GIS データ等取扱リスト」において次の事項を規定することとする。
 - ・認められる利用目的（教育的利用、研究利用、商業利用等）

- ・認められる利用形態（印刷、配布、加工等）
- ・成果物送付義務の有無
- ・出典の記載方法
- ・データの申請方法
- ・その他必要事項

第6条 データ利用者は、データを利用（編集・加工含む）する際は必ず「GIS データ等取扱リスト」に規定されている方法で出典を明記しなければならない。

第7条 データ利用者は、全てのデータにおいて下記の事項を遵守しなければならない。

- ・データ利用者の権利や義務等を主張する資料として使用することは禁じる。
- ・データをそのまま複製（ファイル形式を変換しての複製を含む）し、第三者に頒布、譲渡、営利目的で販売等することを禁じる。
- ・法令及び条例等の法規に違反する目的・手段・方法でデータを利用することを禁じる。
- ・他人の権利を侵害する目的・手段・方法での利用、公序良俗に反するような利用を禁じる。

第8条 データ提供者がデータ利用に関する規定を別途定めている場合は、その規定を遵守しなければならない。

第9条 データは、位置や範囲、形状、属性情報について現況との正確性を保証するものではないため、データ利用者は、データの作成日、内容などを十分確認のうえ利用すること。

（免責事項）

第10条 データを利用した結果については、データ利用者の判断と責任に委ねられており、協議会および各データ提供者は一切関与しない。事由の如何を問わず、データの利用に関して、データの提供者、協議会、データ利用者又は第三者に生じた損害については、データ利用者がその全ての責任を負うものとする。

2 第5条から第9条に定める事項に反した場合、データ利用に制限を加える場合がある。

（その他）

第11条 本利用規約や「GIS データ等取扱リスト」の内容は、予告なしに変更・削除する場合がある。

附則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

阿蘇草原再生協議会が有する GIS データ等に関する利用申請書（様式 1）

阿蘇草原再生協議会 御中

令和 年 月 日

住所
電話
メール
所属
役職
氏名

阿蘇草原再生協議会が有する GIS データ等下記により利用したいので、依頼します。

1. 取得したいデータ

データ番号	データ名

※「GIS データ等取扱リスト」に記載されているデータ番号・データ名を入力
(必要に応じて適宜行数を追加して下さい)

2. データ利用の目的 (該当に☑複数可)

教育的利用 研究利用 非商業利用 (無料散策マップなど) 商業的利用
その他 ()

3. 利用内容 (任意)

例) 生物多様性上重要な草原を抽出するために利用する

.

4. 取得するデータの取扱いについて (確認の上、各項目に☑)

「阿蘇草原再生協議会が有する GIS データ等に関する利用規約」の内容を理解し、同意の上でデータを利用します。
当該データについて、「GIS データ等取扱リスト」において認められている利用範囲内でデータを利用します。
データを外部に流出することのないよう留意します。

(事務局管理用)

阿蘇草原再生協議会事務局担当	
データ提供日	
申請管理 No.	

第34回阿蘇草原再生協議会総会 座談会の進め方について

第3期全体構想 目標達成に向けた取組の全体像



- ・草原環境学習の実施
- ・情報発信の強化
- ・情報の蓄積・活用の基盤づくり
- ・科学的データの収集
- ・活動基盤の安定化

普及啓発と科学的根拠に基づく支援基盤づくり

- ・生物多様性に配慮した営農への支援
- ・観光利用の草原維持への還元
- ・多様な関わりによる草原管理の推進
- ・野草資源の多様な利活用の促進

公益機能保全のために多様な主体が関わる草原管理

生業による草原維持の支援強化

- ・農畜産業への支援の強化
- ・牧野管理作業の軽減
- ・支援ボランティアの拡充

<会場毎のテーマ>

- ①牧野管理について @農事研修室（前）
- ②募金の集め方と恒久財源の確保について @農事研修室（後）、リモート
- ③牧畜以外の草原利用 @生活改善室

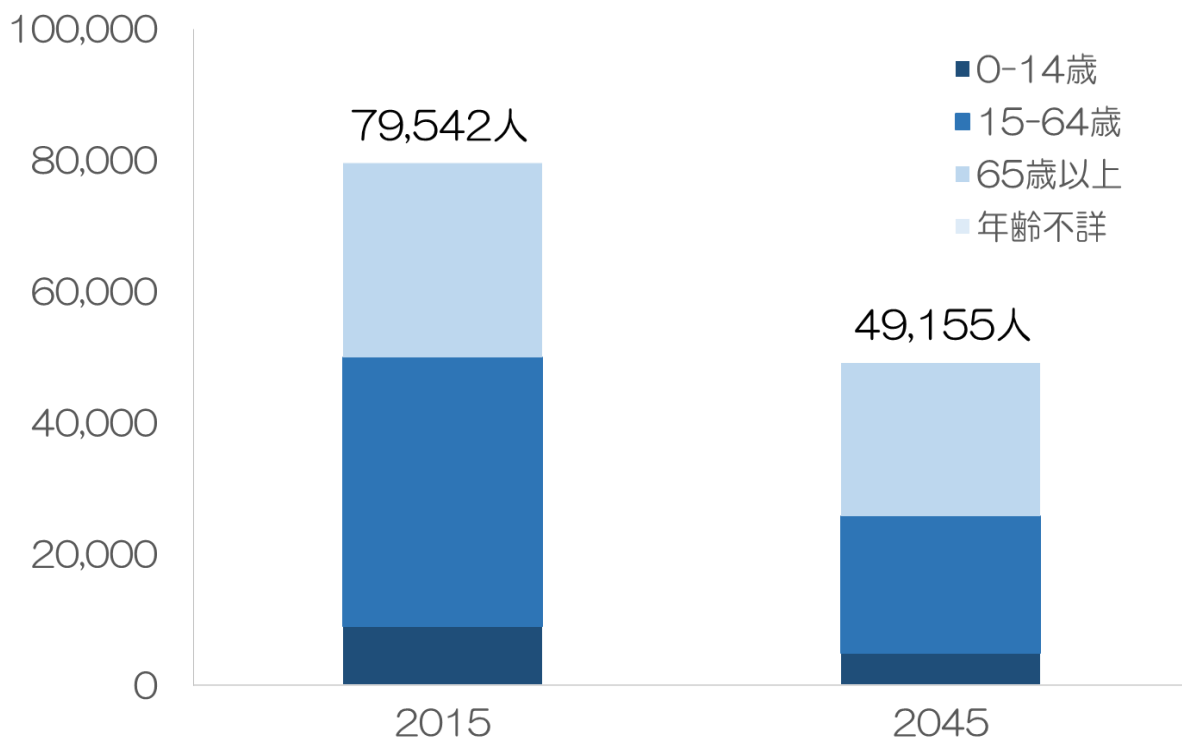
<タイムスケジュール>

- 14:20～14:35 休憩、それぞれが希望する会場へ移動
- 14:35～14:40 テーマ説明、事前の情報提供、質疑
- 14:40～15:25 座談会
- 15:25～15:35 テーマごとのまとめ
- 15:35～15:40 移動
- 15:40～15:55 テーマ毎の発表

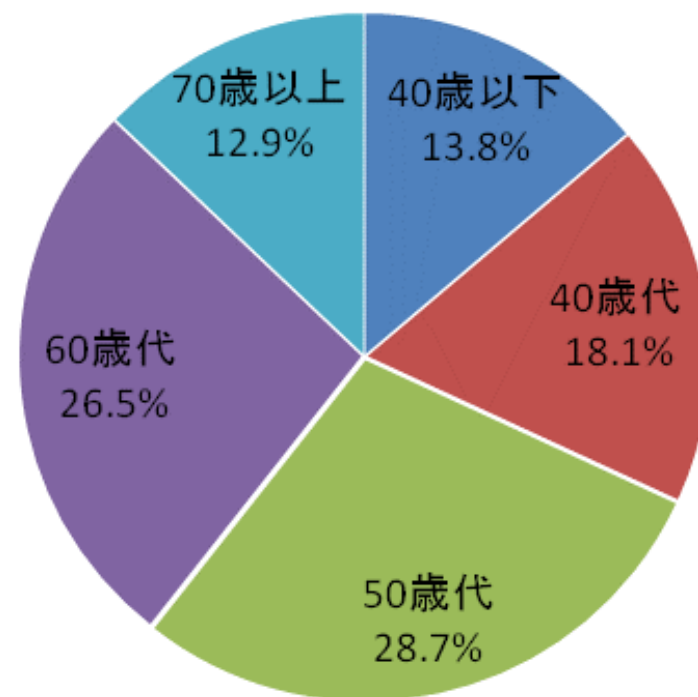
<意見交換の趣旨>

さらなる人口減少が予測され、牧野の維持管理を取り巻く状況が厳しくなる中で、今後も地元が中心となって牧野の牧野維持管理を継続していくために特に必要なことについて、意見交換するもの。

関係市町村の人口推移の予測



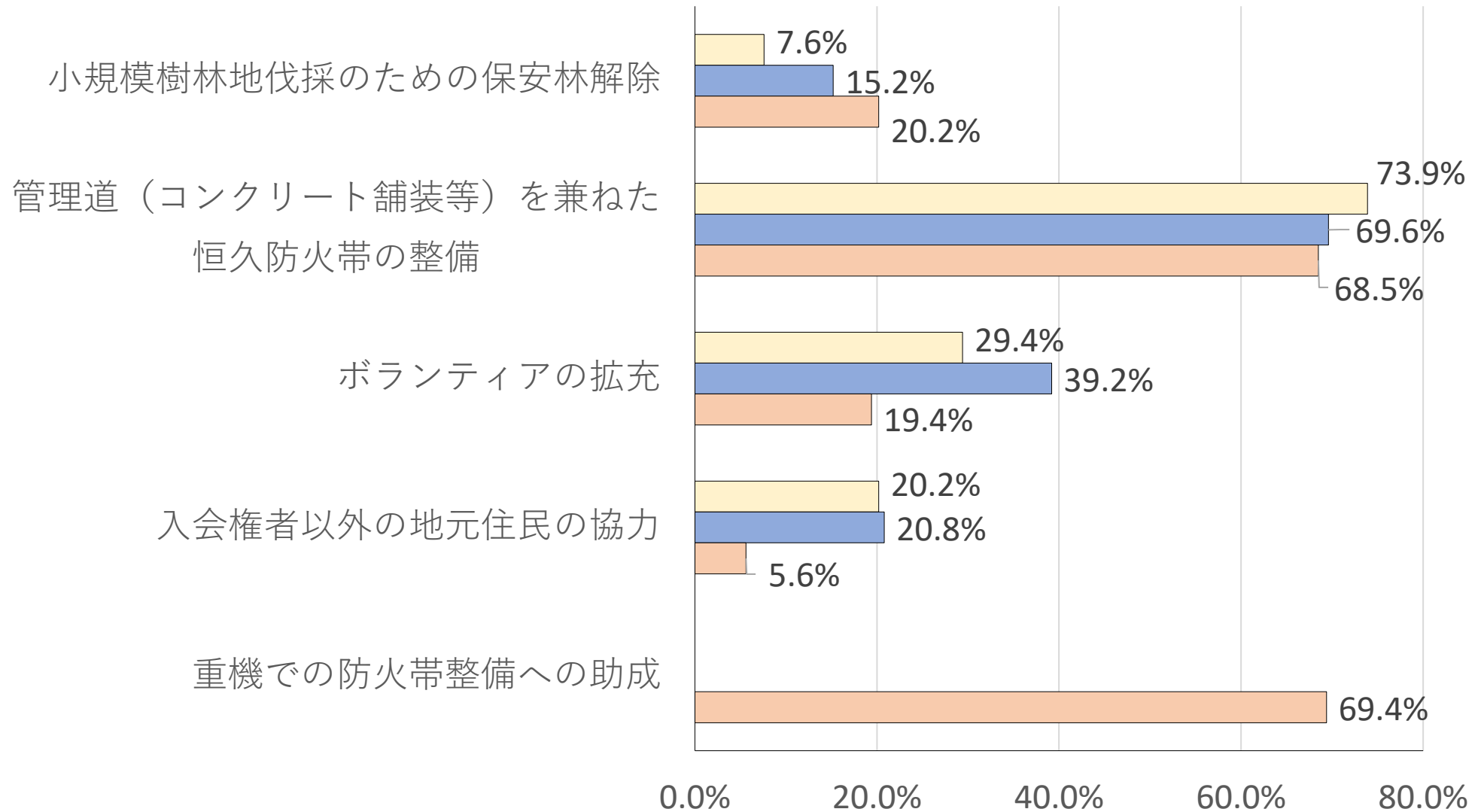
地元の野焼き出役者の年齢構成



テーマ①輪地切り継続のために望まれること（R3熊本県調査結果の一例）



■ H23年 ■ H28年 ■ R3年



テーマ①第3期全体構想での牧野管理に関する課題



重点取組	取組項目	具体的な取組内容
農畜産業への支援の強化	あか牛の飼育頭数拡大に向けた支援の継続・強化	繁殖あか牛導入助成の支援継続 預託放牧の推進 地域内一貫経営システムの構築や、出口戦略としての直売所設置検討
	担い手育成・支援	新規就農者向け総合的相談窓口の設置 様々な担い手（小規模農家など）を意識した支援
牧野管理作業の軽減	野焼き等維持管理への支援	中山間地域直接支払交付金等による支援継続 管理道整備等支援による維持管理作業の省力化
	管理の省力化・効率化の促進	スマート農業の実装化
支援ボランティアの拡充	林地に関する課題解決	小規模樹林帯の伐採 保安林における課題解決の取組 クヌギ林の荒廃に関する課題解決
	ボランティア参加者の確保	普及啓発や各種研修会の継続実施 阿蘇地域内でのボランティア参加の促進 情報発信の強化
	ボランティア参加者の負担軽減策の検討	必要な支援策を検討

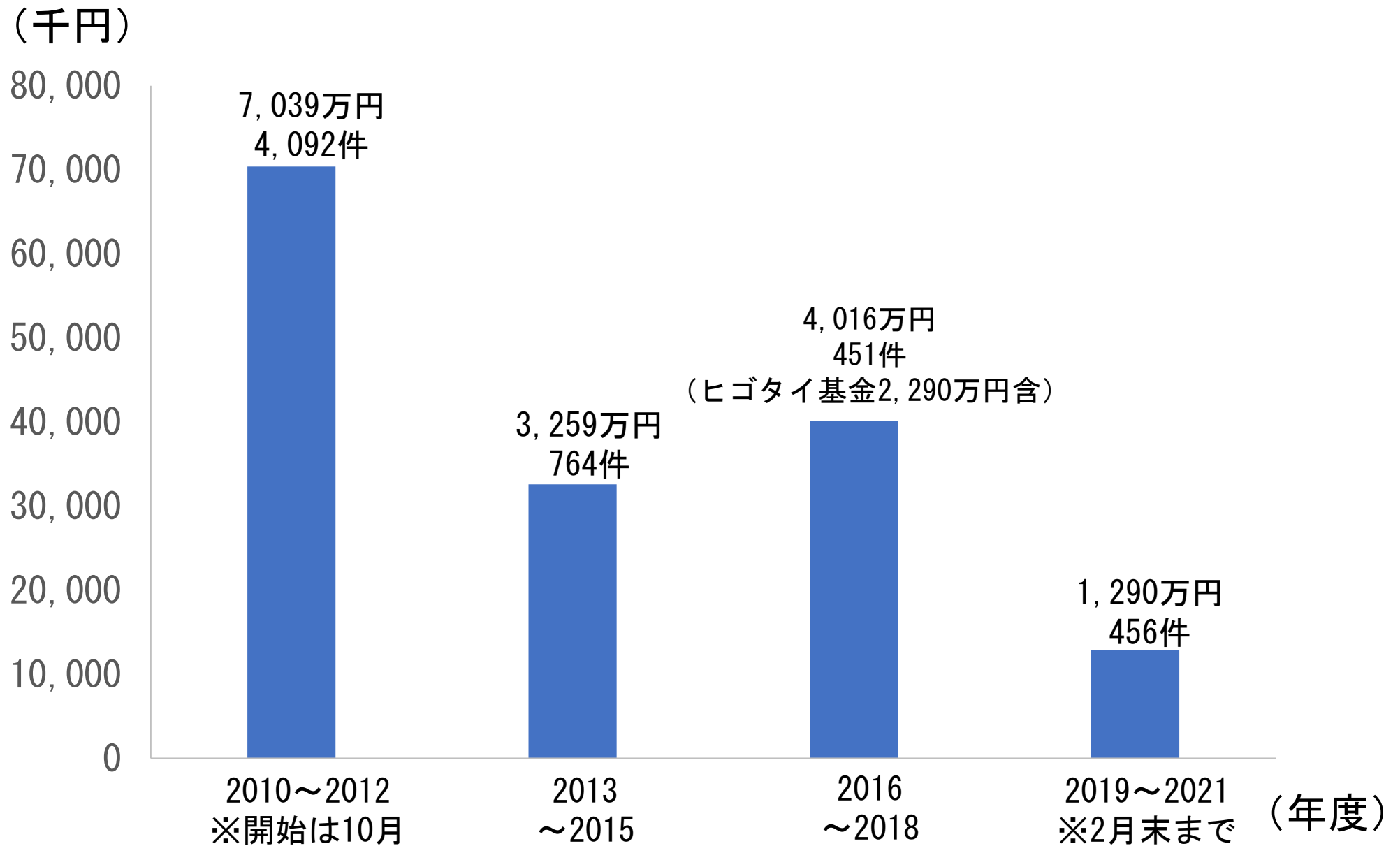
<意見交換の趣旨>

支援基盤の最重要課題である財源確保。財源の1つである募金の寄付額は減少しており、昨秋には当面節約して活用する方針を決定。一方、助成事業への応募は予算額を大きく上回るなど、必要な支援に手が行き届いていない。そこで、募金額の拡大に向けた新たな取組や、恒久的な財源の確保に向けた取組について、意見交換するもの。

<第3期全体構想での支援基盤に関する課題>

重点取組	取組項目	具体的な取組内容
活動基盤の安定化	財源確保に係る情報整理と対策の検討	草原再生に係る事業や財源の全体像を整理し、草原再生の財源基盤づくりの検討

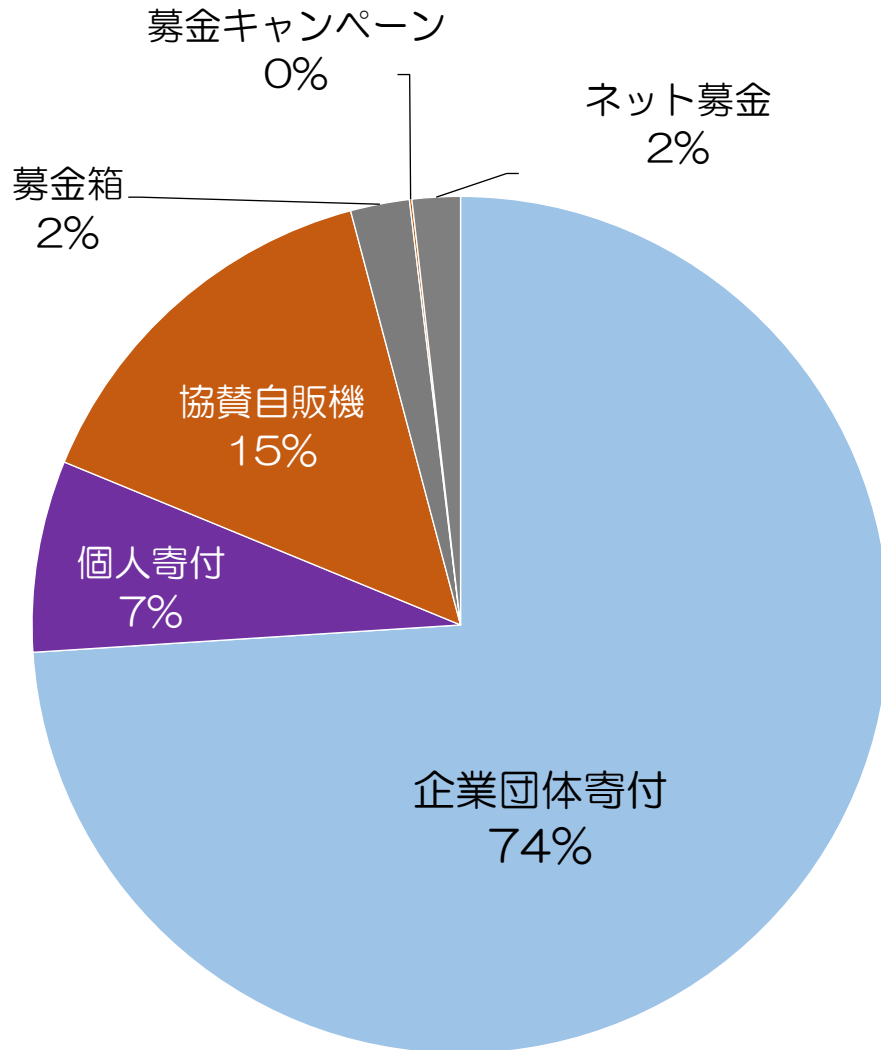
テーマ②募金の寄付状況



テーマ②募金の寄付状況



2020年度の募金収入内訳

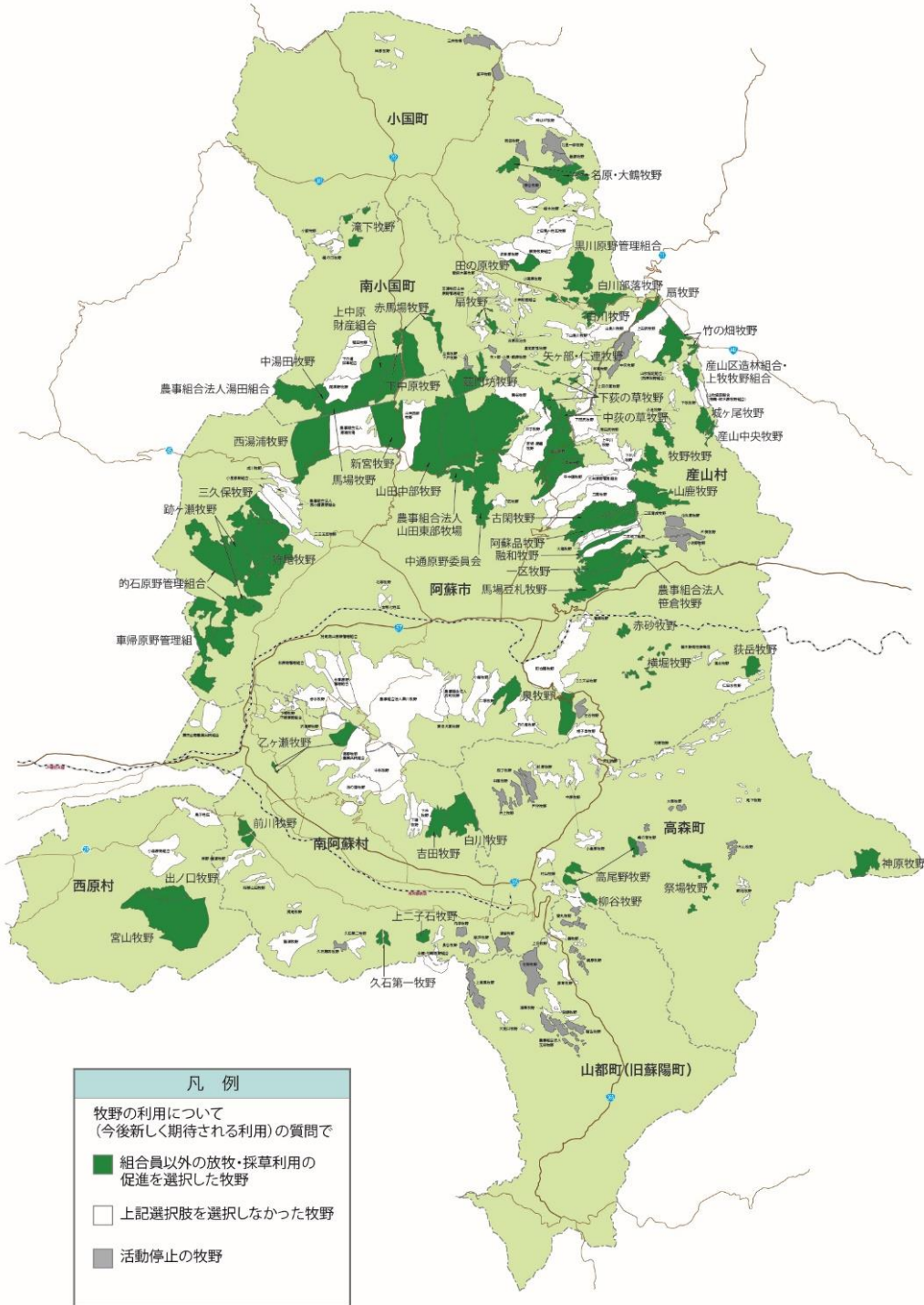


内訳		金額
		3,418,296円
企業団体寄付	2,528,908円	
個人寄付	247,000円	
協賛自販機	501,182円	
募金箱	76,082円	
募金キャンペーン	3,157円	
ネット募金	61,967円	

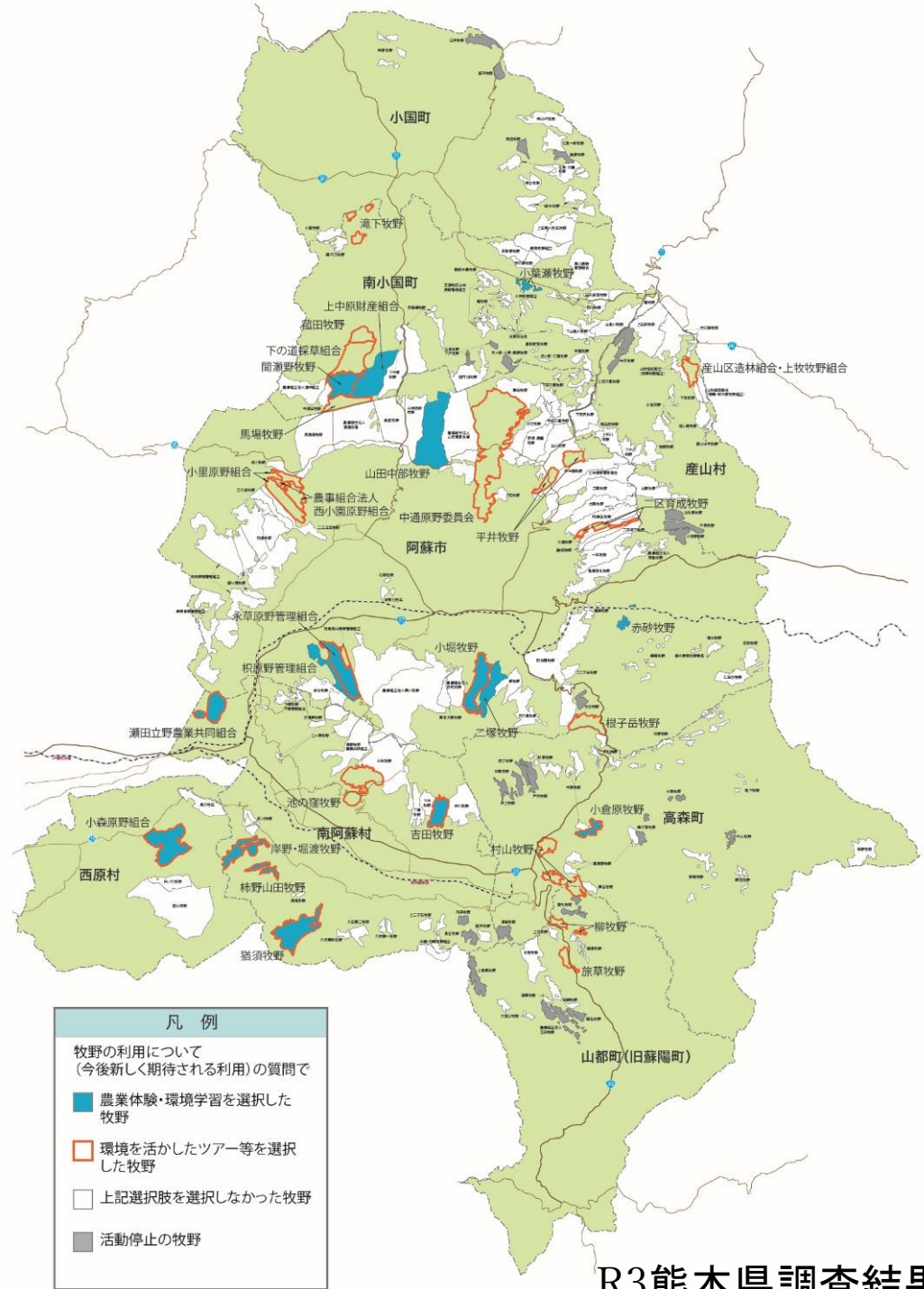
<意見交換の趣旨>

全体構想の目標に関する意見交換で、牧野組合からは「地元だけで草原を維持していくことは難しい。観光などに支えてもらう形を考えていく必要がある。」との意見が多く寄せられた。そこで、牧畜以外の草原利用を推進することで、草原維持につなげるためにこういったことに取り組んで行くべきか、意見交換するもの。

牧野の利用について(今後新しく期待される利用)



牧野の利用について(今後新しく期待される利用)



テーマ③第3期全体構想での牧畜以外の草原利用に関する課題



重点取組	取組項目	具体的な取組内容
観光利用の草原維持への還元	草原維持と両立した観光利用の促進	牧野利用ガイドライン作成の推進・支援
		牧野協力金など利用者負担の仕組みづくり
		語り手やガイドの育成
	新たな課題への対応	適正観光利用のための情報収集、対策検討
野草資源の多様な利用の促進	野草資源利用の事業化の拡大	野草堆肥を利用した農産品の高付加価値化
		野草飼料及び野草堆肥用の採草販売
		ススキの茅材としての商品化の確立・ブランド化
		野草を活用した発酵TMRの開発・普及
		ススキの緑化材としての研究、供給体制確立
	野草資源ニーズの掘り起こし、需給マッチングの情報共有	
	野草資源利用の基盤整備	野草資源利用に関わる人材の育成
	インフラ整備と機械化の検討	

阿蘇草原維持再生基礎調査 概要版

阿蘇の草原は、採草・放牧・野焼きなど地域の人々の営みによって長きにわたって守られてきました。

現在、農畜産業の低迷や担い手の減少などに伴い、阿蘇の草原を維持することが危惧されています。

熊本県では、今後の阿蘇草原の維持・再生への取組みのあり方や取り組むべき課題等を検討するため、牧野組合や野焼きの状況等について調査を行いました。

その調査の概要は、次のとおりです。

1	牧野面積	P1
2	牧野組合及び入会権者の数	P2
3	放牧状況	P3
4	輪地切り・防火帯の整備状況	P4
5	野焼きの状況	P5-6
6	輪地切り及び野焼きの継続の見通し	P7
7	輪地切り及び野焼きの継続のために望まれること	P8
8	牧野利用の状況	P9
9	牧野維持の現状	P10
10	草原維持再生についての課題	P11-12

1 牧野面積

牧野総面積は、21,998haであり、平成10年の調査開始以降、概ね22,000haで推移している。なお、牧草地の更新が進んでいないことから、牧草地が減少し、林地が増える傾向にある。

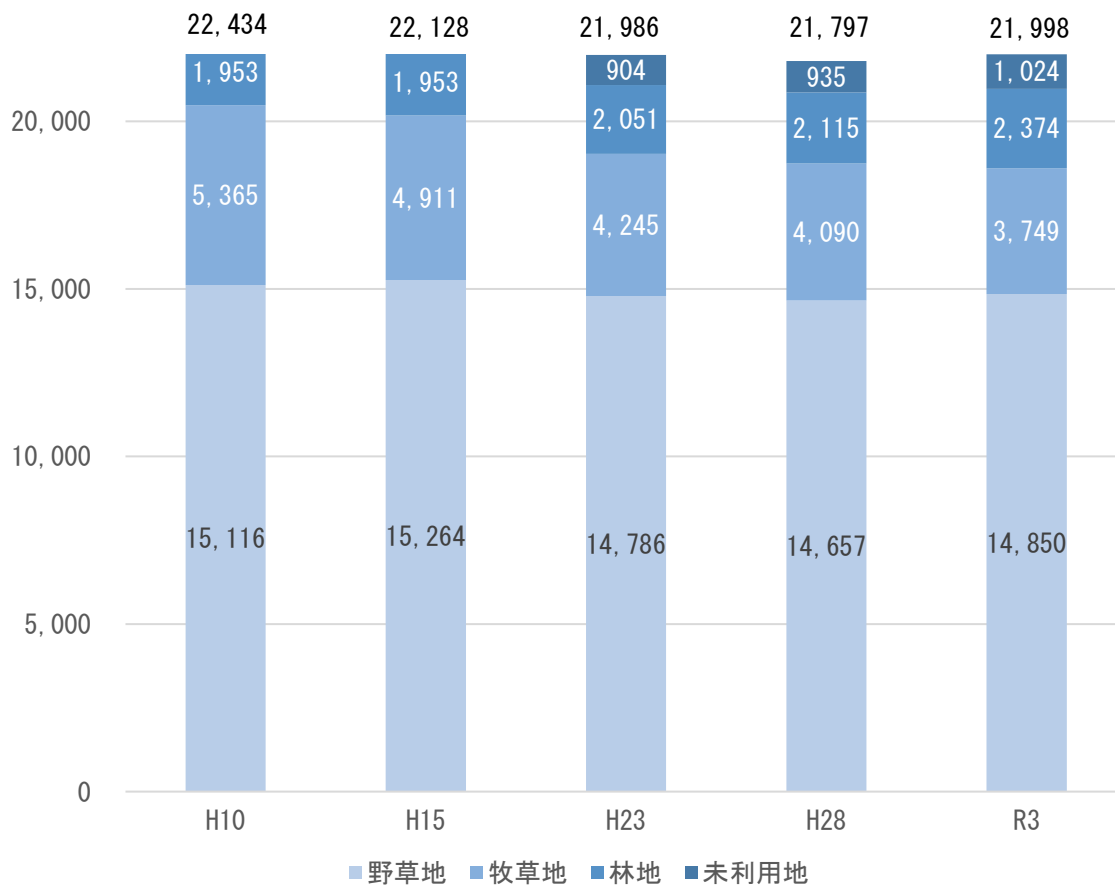
【牧野面積の状況】

単位：ha

	H10年	H15年	H23年	H28年	R3年	H28年からの増減率
牧野面積	22,434	22,128	21,986	21,797	21,998	201
野草地	15,116	15,264	14,786	14,657	14,850	193
牧草地	5,365	4,911	4,245	4,090	3,749	△341
林地	1,953	1,953	2,051	2,115	2,374	259
未利用地	-	-	904	935	1,024	89

● 現在の動向

- ・ 牧草地の更新が進んでいない。
- ・ 手入れができにくく、林地化が進んでいる。
- ・ 植林地が鹿の食害により荒廃している。



2 牧野組合及び入会権者の数

牧野組合数は、平成 10 年が 175 牧野であったものの、調査ごとに減少している。特に、平成 23 年には 11 牧野減少していたが、それに比べると、平成 28 年が 1 牧野、今回が 3 牧野の減少と、近年は牧野組合の減少数は小さくなっている。

また、入会権者数及び農家数、有畜農家数も調査ごとに減少している。その中でも、有畜農家数は平成 10 年の 1,846 戸に比べると、今回は 609 戸（67.0%）の減少となっている。

ただし、これまで 20%~30%台の減少であったのに比べると、今回は 10.7%の減少にとどまっている。

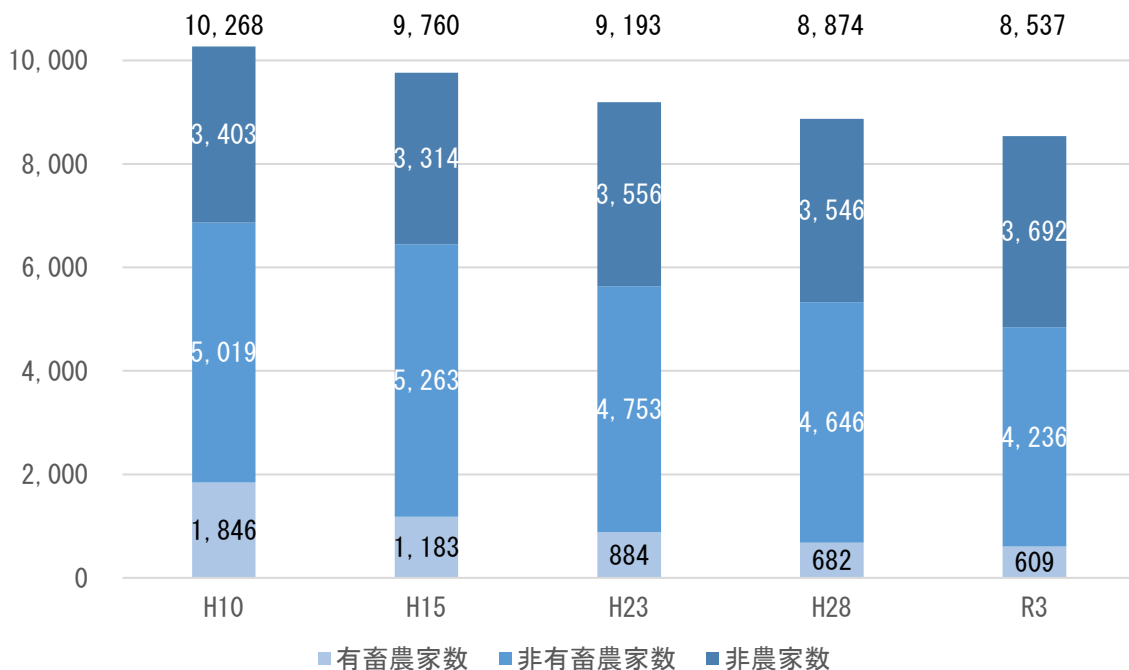
【牧野組合数等の状況】

単位：牧野、戸、%

		H10 年	H15 年	H23 年	H28 年	R3 年					
牧野組合数		175	171	160	159	156					
入会権者数		10,268	9,760	9,193	8,874	8,537					
うち農家数		6,865	6,446	5,637	5,328	4,845					
うち有畜農家数		1,846	1,183	884	682	609					
前回調査との比較	入会権者数	-	-	△508	△4.9	△567	△5.8	△319	△3.5	△337	△3.8
	農家数	-	-	△419	△6.1	△809	△12.6	△309	△5.5	△483	△9.1
	有畜農家数	-	-	△663	△35.9	△299	△25.3	△202	△22.9	△73	△10.7

● 現在の動向

- ・有畜農家数が減少している（0~2 戸が全体の半数を占めている）。



3 放牧状況

放牧を行っている牧野は 104 牧野（67.1%）であり、全体の 3 分の 2 に相当する。
 ただし、放牧を行う牧野は減少しており、今回、新たに 13 牧野で放牧が行われなくなっている。

【放牧の状況】

単位：牧野

	H23 年	H28 年	R3 年	H28 年からの増減数
放牧を行っている牧野	121	117	104	△13
放牧を行っていない牧野	39	42	51	9
計	160	159	156	-

放牧頭数は 4,702 頭であり、平成 28 年に比べると 1,025 頭（17.9%）の減少となった。
 また、平成 10 年の 10,711 頭に比べると、6,009 頭（56.1%）の減少である。

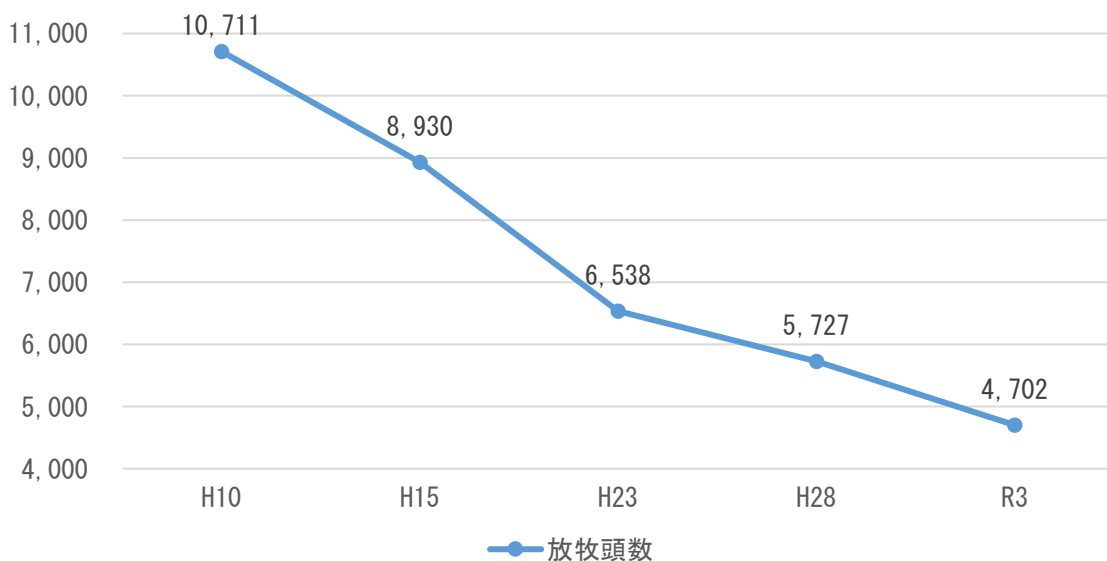
【放牧頭数の状況】

単位：頭

	H10 年	H15 年	H23 年	H28 年	R3 年	H28 年からの増減数
放牧頭数	10,711	8,930	6,538	5,727	4,702	△1,025

● 現在の動向

- ・ 有畜農家がない。
- ・ 飲用水がない。
- ・ 急傾斜地のため放牧ができない。



4 輪地切り・防火帯の整備状況

防火帯の延長は 586km であり、平成 28 年の 541km に比べると増加している。そのうち、人力による輪地切りの延長は 361km であり、防火帯全体の 61.6% となっている。

また、防火帯の幅は 7.5m であり、大きな変化はない。

【防火帯の状況】

単位：km、m

	H15 年	H23 年	H28 年	R3 年
防火帯延長	640	530	541	586
うち人力による輪地切り延長	-	-	350	361
防火帯の幅	7.1	7.6	7.5	7.5

防火帯の整備や輪地切りに関わる出役者は 3,609 人であり、平成 28 年の 4,223 人から 614 人 (14.5%) の減少となった。

また、輪地切り出役者の平均年齢は 61.0 歳となっており、高齢化が進んでいる。

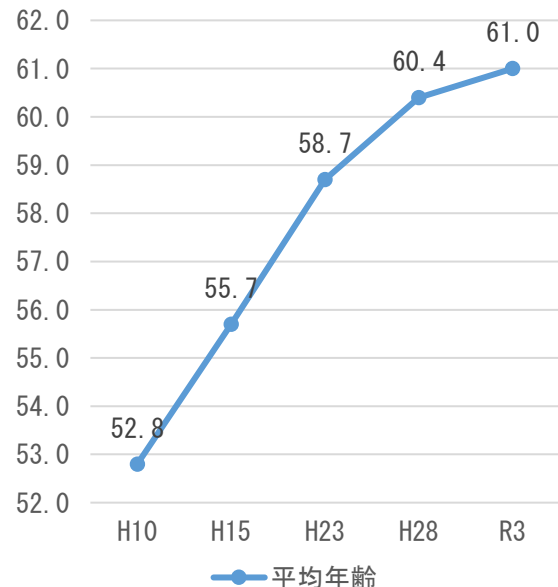
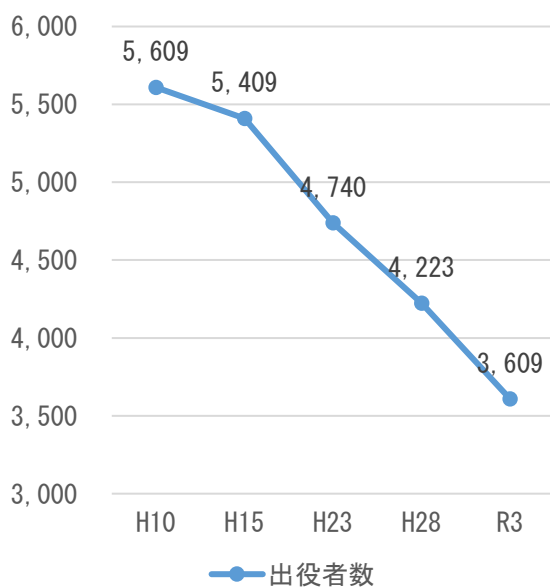
【出役者の状況】

単位：人、歳

	H10 年	H15 年	H23 年	H28 年	R3 年
延べ出役者数	5,609	5,409	4,740	4,223	3,609
平均年齢	52.8	55.7	58.7	60.4	61.0

● 現在の動向

- ・ 入会権者が減少している。
- ・ 重機による防火帯整備が進んだことから、人手の減少や重機オペレーターを外注している。



5 野焼きの状況

野焼き面積は 15,887ha であり、平成 28 年の 16,192ha に比べると、305ha (1.9%) 減少している。
また、野焼き出役者は、延べ 5,660 人であり、平成 28 年の 6,300 人から 640 人 (10.2%) の減少となった。

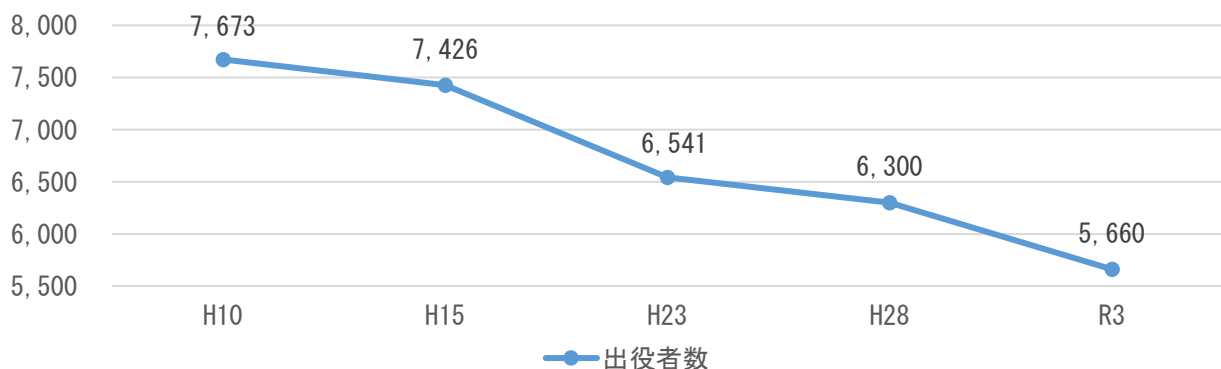
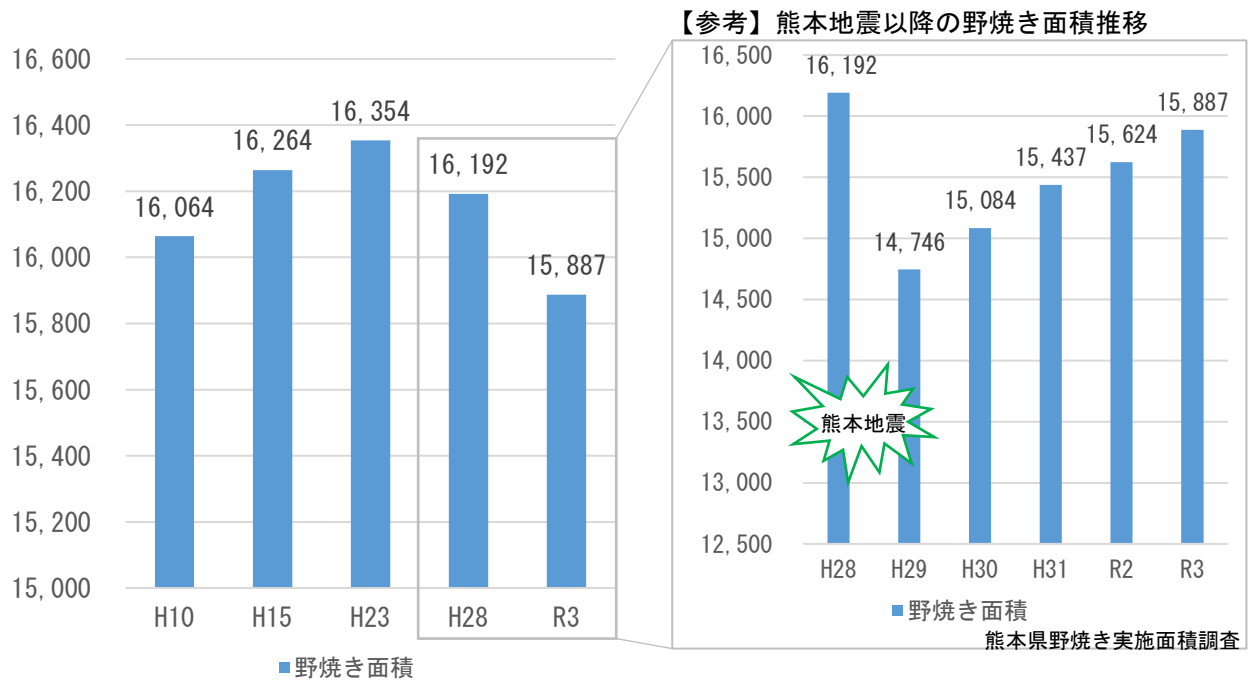
【野焼きの状況】

単位：ha、人

	H10 年	H15 年	H23 年	H28 年	R3 年
野焼き面積	16,064	16,264	16,354	16,192	15,887
延べ出役者数	7,673	7,426	6,541	6,300	5,660

● 現在の動向

- ・ 樹林地の際や傾斜地のため輪地切りが大変。
- ・ 年齢的に困難。



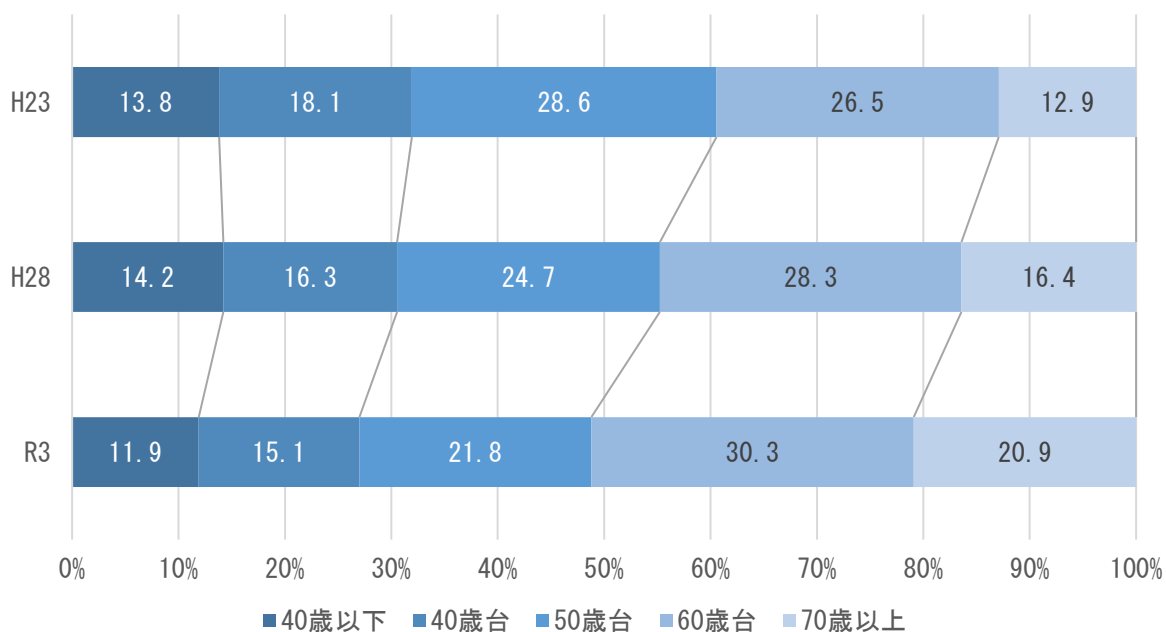
野焼き出役者は、60歳台が30.3%と最も多く、次いで、50歳台が21.8%、70歳以上が20.9%となっている。

【野焼き出役者の年齢構成】

単位：人、%

	H23年		H28年		R3年	
40歳以下	761	13.8	789	14.2	561	11.9
40歳台	998	18.1	905	16.3	708	15.1
50歳台	1,573	28.6	1,368	24.7	1,025	21.8
60歳台	1,458	26.5	1,568	28.3	1,424	30.3
70歳以上	712	12.9	908	16.4	983	20.9
計	5,502	100.0	5,538	100.0	4,701	100.0

※ 年齢構成への回答があった牧野組合のみ集計



野焼きにおいて、安全かつ効率的な火付けに重要な役割を果たす「火引き」を行う人は814人であり、平成28年の710人と比べ、増加している。

単位：人

	H23年	H28年	R3年
火引き人数	699	710	814

6 輪地切り及び野焼きの継続の見通し

輪地切り及び野焼きの継続について、「10年以上（程度）は維持できる」と回答した牧野組合は40牧野（26.5%）と、全体の4分の1となっている。

野焼きベースでは、10年以上維持できる牧野は、全体の約4割であり、5年以上維持できる牧野を合わせると88%となった。

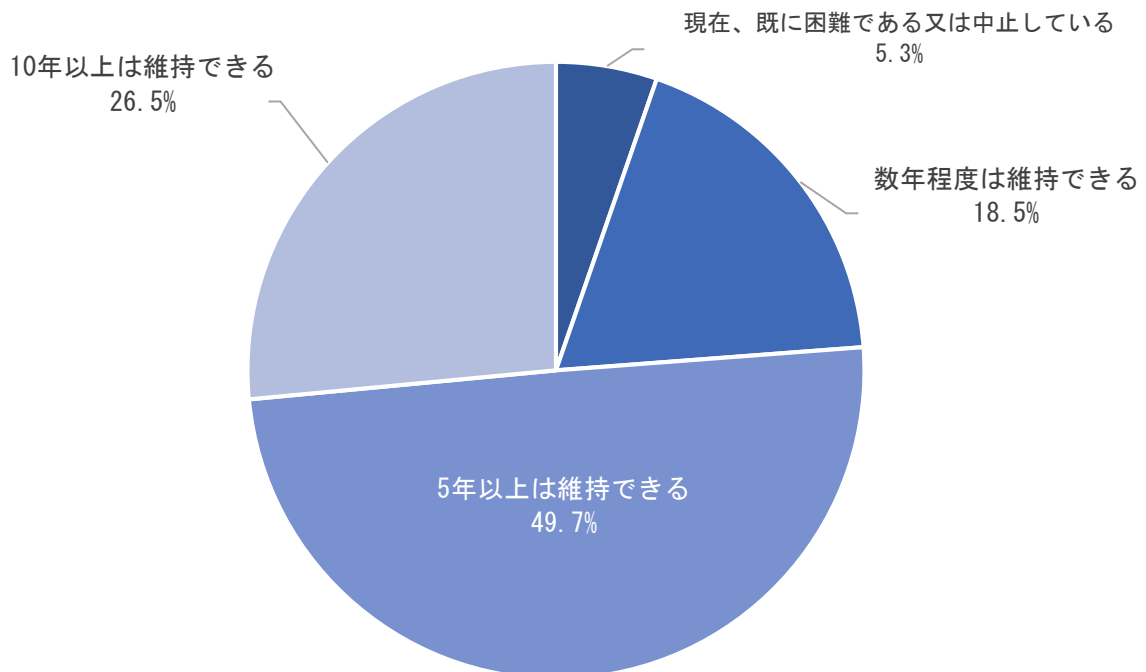
また、10年以上維持することが可能な牧野組合については、「（組合員以外を準組合員として受入れ）後継者ができた」、「組織的管理体制ができたから（入会権を解消し、財産管理組合へ移行）」などの工夫がされている。

【野焼き継続の見通し】

単位：牧野、%、ha

	牧野組合数	構成比	面積割合
10年以上は維持できる	40	26.5	41.6
5年以上は維持できる	75	49.7	46.4
数年程度は維持できる	28	18.5	9.6
現在、既に困難である又は中止している	8	5.3	2.1
計	151	100	100.0

※ 回答があった牧野組合のみ集計



7 輪地切り及び野焼きの継続のために望まれること

● 輪地切り

牧野組合が輪地切り継続のために望んでいることは、「重機での防火帯整備への助成」が69.4%、「管理道を兼ねた恒久防火帯の整備」が68.5%と多く、輪地切り作業等の省力化を強く望んでおり、他にも「小規模樹林地伐採のための保安林解除」、「ボランティアの拡充」などを望んでいる。

【輪地切り維持に必要な取組み】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
重機での防火帯整備への助成	69.4
管理道を兼ねた恒久防火帯の整備	68.5
小規模樹林地伐採のための保安林解除	20.2
ボランティアの拡充	19.4
入会権者以外の地元住民の協力	5.6
その他	0.8

● 野焼き

野焼き維持については、「後継者の育成」が59.4%と最も多く、出役者の高齢化や人手不足を反映している。

また、「延焼防止のための装備の充実」、「牧野組合の事故時の責任の軽減」などの延焼や事故への対策を望んでいる。

【野焼き維持に必要な取組み】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
後継者の育成	59.4
延焼防止のための装備（ジェットシューターや動力噴霧器）の充実	48.4
牧野組合の事故時の責任の軽減	44.5
延焼に備えての保険の充実	43.0
ボランティアの拡充	25.8
入会権者以外の地元住民の協力	14.8
火引き要員など専門家集団の協力	10.2
その他	0.8

8 牧野利用の現状

牧野組合員以外の牧野利用について、「該当なし」が40.0%、「不明」が10.3%となっているため、残りの半数の牧野組合では、組合員以外が何らかの利用をしている。

このうち、畜産振興に関わる分野では、「採草利用者」が20.0%、「茅刈取り者」が13.5%、「預託依頼者」が11.6%となっている。

また、「観光・レクリエーション関係者」及び「自然体験・学習関係者」は、合わせて約2割の牧野組合で利用されており、地元グループによる星空ナイトツアーや観光協会と連携した溪谷探索などを実施している。

【牧野組合員以外の利用状況】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
採草利用者	20.0
観光・レクリエーション関係者	14.2
茅刈取り者	13.5
預託依頼者	11.6
畑利用者	5.8
自然体験・学習関係者	5.8
放牧利用者	2.6
その他	1.3
該当なし	40.0
不明	10.3

今後期待される利用については、「牧野組合員以外の放牧・採草利用」が36.8%、「新規就農希望者等を準組合員として受入れ」が19.4%となった。

【今後期待される牧野の利用方法】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
牧野組合員以外の放牧・採草利用	36.8
新規就農希望者等を準組合員として受入れ	19.4
環境を活かしたツアー等	16.8
農業体験・学習体験	10.3
その他	1.9
該当なし	23.9
不明	14.8

9 牧野維持の現状

牧野組合員以外の維持管理について、「該当なし」、「不明」を合わせて約4割であるため、残りの6割以上の牧野組合では、組合員以外が何らかの維持活動をしている。

このうち、「輪地切り・野焼き支援ボランティア」が36.1%、「地元住民」が30.3%、「消防団」が17.4%となっており、ボランティアや地元住民の関わりが大きくなっている。

【牧野組合員以外の維持管理状況】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
輪地切り・野焼き支援ボランティア	36.1
地元住民	30.3
消防団	17.4
放牧や採草の利用者	17.4
関係団体・グループ	5.2
その他	3.2
該当なし	25.2
不明	11.0

牧野の維持管理に必要なことは、「維持管理への国、県の支援」が61.3%と最も多くなっている。防火帯及び管理道、牧柵の整備に対する支援をはじめ、中山間地域等直接支払制度は、輪地切りや野焼きの日当としても活用されており、牧野の維持に不可欠となっている。

【牧野の維持管理に必要な取組み】

単位：%

	回答があった牧野組合数に対する構成比（複数回答）
維持管理への国、県の支援	61.3
阿蘇の草原の価値や草原維持の必要性の啓発	30.3
入会権者以外の地元住民の協力・参加	28.4
隣接牧野や関係団体との権利や意見調整	20.6
各種相談・制度活用についてのアドバイスを貰う仕組み	15.5
ドローン等のICT機器を利用した牧野や放牧牛管理の省力化	15.5
地元観光関係者の協力	7.1
ジオパークや世界農業遺産、世界文化遺産登録に向けた動きとの連携	7.1
県内企業などの理解と協力	4.5
その他	3.9
該当なし	7.1
不明	9.0

10 草原維持再生についての課題

(1) 野焼き再開の可能性のある牧野組合への支援

今回、10 牧野が「野焼き再開の可能性はある」としていることから、野焼きの再開に繋げることが望まれる。

(2) 牧野の畜産利用推進

● 健康志向や環境問題への関心の高まりを活かした阿蘇の畜産振興

ストレスフリーな飼い方による「健康な牛」というイメージを活かし、需要拡大に繋げる。

● 国内飼料、野草堆肥としての採草の促進

国内産飼料としての評価や厩肥への活用、野草堆肥を使った農作物の振興などの取組みが必要。

● 野草資源の多様な利用

茅をハウス内の通路への敷き込みや土壌改良材、吸湿材、結露の泥はね防止などの施設園芸への利用、販売先の確保など野草資源利用の事業化が期待。

(3) 牧野維持の省力化

● 輪地切りについては、重機による防火帯及び恒久防火帯の整備

防火帯や恒久防火帯の整備に関する経費の助成を今後も継続して必要。

● 野焼きについては、危機回避の方策

ジェットシューターや動力噴霧器などの消火機器の整備、失火・延焼時の保険の充実。

● 放牧については、牧柵整備の省力化

牧柵整備に関するボランティアや作業受託団体等の充実、野焼きや火山ガスによる腐食に強い牧柵の設置。

● ドローンや ICT 等の活用

ICT を活用した放牧管理の省力化や遠隔監視等の技術の開発・実用化。

(4) 多様な利活用の推進

● 預託、放牧地、採草地としての利活用希望者との仲介

組合内での合意形成、預託や放牧、採草希望者との仲介の仕組みが必要。

● 観光・レクリエーション、環境学習等の推進

牧野が協力する形での観光・レクリエーションや自然体験及び環境学習の場としての活用、世界農業遺産や世界文化遺産登録に向けた取組みとの連動。

(5) 維持管理体制の充実

● 新規就農者の育成

県内外への新規就農支援に関する情報発信や新規就農者の受け入れについて、牧野組合内での調整や育成の仕組みなどのコーディネート。

● 地元住民の協力、参加のための啓発

地元に対する草原の価値等の啓発や子どもの頃からの草原体験・学習などを進めることが必要。

● 県内外からのボランティアの充実

九州の水瓶である阿蘇の重要性を広報し、ボランティア確保を図ることが必要。

● 県内企業の社会貢献活動としての参加

企業が阿蘇の草原の維持管理に貢献できるような関わりを進めていくことが望まれる。

(6) 草原の公益機能の実証、維持管理の重要性についての啓発

● 公益機能の実証

草原の水源涵養機能などの草原の公益性を科学的に明らかにし、啓発活動を実施することにより、草原維持への広範な支援に繋げることへ期待。

● 公益機能の情報発信、啓発

草原の持つ多様な公益性の周知を図り、維持活動への九州や国内からの支援活動に繋げていくことが必要。

第 3 3 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- ・日時：令和 3 年 11 月 25 日（木）14:00～16:00
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：構成員 78 名（44 団体 64 人+14 個人構成員）+ 事務局 15 名 + オブザーバー1 名

<議事内容>

1. 開会（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所三宅所長（司会）・高橋会長）

- ・コロナウイルスの感染対策のため、今回は現地会場とリモートの併用開催となる。
- ・本日の午前中に、阿蘇の地域循環共生圏に関する研究チームの成果報告会が開催された。充実した内容で、特に阿蘇草原の水源涵養能力が森林よりも優れていることが定量的に実証され、大きな励みとなった。
- ・今回は第 3 期全体構想や情報戦略会議の新設など重要な議事を控えている。水源涵養機能も含めて、阿蘇草原の有する多面的機能は脚光を浴びている。その面も全体構想では取り上げているので、忌憚のないご意見を頂きたい。

2. 議事（議長：高橋佳孝会長）

（1）令和 3 年度阿蘇草原再生協議会スケジュールについて

- ・令和 3 年度の今後のスケジュールについて事務局より報告。→意見なし

（2）新規加入構成員及び令和 3 年度役員の選任について

- ・新規入会希望を頂いた 4 者（竹の畑牧野組合・株式会社神楽苑・坂梨仁彦氏・竹内亮氏）について、入会を承認。
- ・令和 3 年度幹事会幹事の追加選任として、竹の畑牧野組合と坂梨仁彦氏の選任を承認。
- ・令和 3 年度募金事務局委員の選任について、事務局提示の 5 者（坂本正氏・大野芳範氏・長澤功氏・平井彰氏・高濱千夏氏）の選任を承認。

（3）第 3 期阿蘇草原再生全体構想について

- ・38P に重点取組として掲げている「新規就農者に向けた教育研修から独立就農までの総合的な相談窓口の設置」について、導入助成金であか牛を買っても 2 年くらい待たないと収入にはならないので、新規就農者に対しては別に支援する対策を立てて頂けると大変有難い。
→あか牛畜産振興検討導入プロジェクトでも同様のご指摘を頂いた。全体構想で設定した課題をこれからどのように解決していくか、これから各小委員会で議論していきたい。この件では牧野管理小委員会が中心になって議論をしていくだろう。
- ・事務局提示の第 3 期阿蘇草原再生全体構想について、内容を承認。
→今後 7 年間は、第 3 期全体構想に沿って活動を展開していく。
- ・事務局案のもと、全体構想を推進するためのアクションプラン作成に向けた議論を次回の各小委員会で進めていく。

(4) 阿蘇草原再生協議会設置要綱及び運営細則の改正

- ・事務局提示の通り、協議会設置要綱および運営細則を改正して、情報戦略会議を設置することを承認。

(5) 各小委員会及び世界農業遺産推進協会からの報告

- ・7月に開催された各小委員会から、令和2年度活動結果報告の結果と全体構想に関するグループワーキングの結果を下記の通り報告。

<牧野管理小委員会> (報告者：グリーンストック 山内氏)

- ・牧野管理小委員会を7月26日に開催。
- ・令和2年度の活動結果報告が10件提出された。その中から、以下3件を奨励賞として選定。
狩尾牧野組合：熊本型放牧
阿蘇グリーンストック：野焼き支援ボランティア初心者研修および出張研修
環境省九州地方環境事務所：阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成
- ・全体構想についてのグループワーキングを3班に分けて実施。主な意見として、今後の課題では、①草原維持管理の省力化、②放牧頭数の確保、③農家以外の地元の人々の理解促進、④スマート農業の推進、⑤野焼きの継続、⑥現在の担い手の支援、の6点が出された。詳細目標の具体意見としては、恒久輪地切りの整備長、新規就農者数などが挙げられた。

<生物多様性小委員会> (報告者：東海大学 岡本氏)

- ・生物多様性小委員会を7月28日に開催。
- ・令和2年度活動結果報告が以下2件提出された。両件とも奨励賞として選定。
NPO 法人阿蘇花野教会：阿蘇花野再生プロジェクト
～生物多様性豊かな阿蘇の草原を未来に引き継ぐ～
(株)九州自然環境研究所：カモシカを知っていますか？
- ・全体構想についてのグループワーキングを3班に分けて実施。主な意見として、①野焼きのみならず生物多様性に大きく貢献している採草も重要、②「盆花を見られ続ける草原を取り戻す」ことが、将来のあるべき姿、③様々な情報を集めて相互に参照できるようなプラットフォームおよび統一した生物調査手法の構築、④生物多様性保全に貢献する小規模農家への支援、の4点が出された。
- ・生物多様性小委員会は今回で解散となるが、科学的・客観的な視点から生物多様性保全に関する検討や提案を組織的にやっていく必要があるということで、情報戦略会議にその役割を引き継ぐことになり、発展的な意味での解散となる。
- ・これまで生物多様性小委員会長年ご尽力いただいた関係者の皆さまにお礼申し上げます。

<草原環境学習小委員会> (報告者：環境省 藤田氏)

- ・草原環境学習小委員会を7月28日に開催。
- ・令和2年度活動結果報告が9件提出された。その中から、以下4件を奨励賞として選定。
国立阿蘇青少年交流の家：阿蘇の草原キッズになろう！①秋編②野焼き編

新宮牧野組合：草原環境学習の推進～阿蘇の草原を守る担い手づくり～

井上真希氏：草原環境学～オオルリシジミについて学ぼう！

阿蘇中央高等学校グリーン環境科：草原環境学習及び草原維持活動

- ・全体構想についてのグループワーキングを3班に分けて実施。主な意見として、①学校教育から地域教育へと対象の幅を広げていく、②子供たちが主体的に考えていけるような環境教育の推進、③持続的な学習基盤の構築のため、コーディネーター支援や学校が自律的に環境教育を実施できる仕組み作り、等の意見が出された。
- ・阿蘇草原キッズ・プロジェクトは平成21年度から続けているが、今年度から第4期として活動を進めていく。地域内外の子供たちや大人の方への普及啓発や、地域学習として他団体との連携の強化など継続して取り組んでいく。
- ・子供地域学習発表会を令和4年1月に、なるべく対面開催できるよう調整中。

<野草資源小委員会>（報告者：九州バイオマスフォーラム 中坊氏）

- ・野草資源小委員会を7月21日に開催。
- ・令和2年度活動結果報告が5件提出された。その中から、以下3件を奨励賞として選定。
阿蘇草原再生シール生産者の会：野草堆肥の利用と農産品の流通拡大に向けた活動
及び植生調査
草原再生オペレーター組合：採草による未利用草原の再生
熊本県農業研究センター草地畜産研究所：阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛用発酵TMRの開発及び給与試験
- ・全体構想についてのグループワーキングを3班に分けて実施した。主な意見として、まず人材担い手育成が3班の共通意見としてあがった。また、茅材のブランド化や、担い手不足を補うためのスマート農業の推進、野草利用のインフラ整備等の意見も挙げられた。また、野草利用の経済効果を可視化する必要性も指摘された。全体構想の詳細目標案としては、放牧頭数や畜産農家数、採草面積や野草ロール数などが挙げられた。

<草原観光利用小委員会>（報告者：小島（代理））

- ・草原観光利用小委員会を7月に書面決議形式で開催。
- ・令和2年度の活動結果報告は以下2件が提出された。両件とも奨励賞として選定。
グリーンストック：ASO草原フェスティバル2020
ASO田園空間博物館：牧野ガイド事業（草原トレイルウォーク・草原ライド）
- ・全体構想の詳細目標に関する意見としては、「草原観光利用による観光客数」「牧野ガイドの登録数」などが挙げられた。また全体的な意見として、草原の観光利用の場合、単純に観光客数では評価が難しいので、草原の理解が深まる（ガイド）ツアー商品数などの目標も設定した方が良い、などの意見が出された。
- ・全28件の令和2年度活動結果報告を、活動計画の趣旨が達成されたということで表彰し、取組の成果が特に顕著で、モデル的に推奨する活動14件を奨励賞として表彰。
- ・第32回協議会以降に出された新規活動計画案4件を、令和3年度活動計画として承認。

- ・令和3年度の世界農業遺産推進協会の活動について報告。
→今後も、本協議会と協力しながら活動していく。

(6) 阿蘇草原再生募金活動の報告及び今後の活動支援について

- ・令和2年度の収支決算と監査報告ならびに令和3年度の募金予算案について承認。
- ・あか牛畜産振興検討プロジェクト会のまとめと今後の進め方について報告。
→阿蘇市の直売所の件で、阿蘇市長や熊本県畜産農業協同組合連合会と一緒に話し合っ、畜協が直営している“レストランカウベル”のような小さい販売所をつくり上げていくと事業が進みやすいのではないかと。
→あか牛プロジェクトは熊本県畜産農協協働組合や県庁と意見交換をしながら今回の取りまとめを行った。具体的に事業を展開していくためには、今回のプロジェクトのまとめとして示されている方針案を、協議会として承認して頂く必要がある。
→プロジェクトチームの方針案を承認。具体的な検討の場として、牧野管理小委員会を中心に進めていくこととする。
→いざ動くとなると様々な課題が想定されているが、皆さまにもご協力頂いて、実現化へ向けて尽力していきたい。
- ・第12弾（令和4年度）募金による活動支援について、募金助成を節約する方針で、事務局提示の令和4年度募集要項を承認。

(7) その他

<「草原の里100選」について>（高橋会長・GS山内氏より）

- ・7・8年前に阿蘇で開かれた第10回全国草原サミットで決議されて、ようやく具体化した事業である。先日阿蘇市町村会・会長である高森町の草村町長と山内氏が相談して、各市町村ごとに応募して貰うことになった。具体的には応募用紙で記入する必要があるため、各市町村の担当者と相談して詰めていく予定。
→12月15日の応募締め切りが厳しくなるので、選定事業の事務局を務めている東伊豆町に連絡して、期間延長を打診する。
- ・棚田百選は20年以上が経過しているが、多くの棚田で耕作放棄が深刻化している。将来的に「草原の里100選」も同じような事態にならないか、懸念している。棚田についてはポスト棚田百選ということで、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」という事業を農水省主催で実施している。選定要件として新たに追加されたことが、「多様な主体・多世代が参加していること」である。また、オフィシャルサポーターの募集・認定制度も始まった。阿蘇の草原については、大変多くの関係者やサポーターが関与しているので大丈夫かと思うが、他の草原が心配である。
→「草原の里100選」の目的は、「これだけ良い草原を残してきた」ということを表彰するものではなくて、仲間づくりである。お互いの欠点を学び合い補いながら、サポーター制度なども含めて、保全を図るという趣旨である。ご意見は今後の参考としていきたい。

<世界文化遺産登録に向けた動きについて>（熊本県世界遺産推進課池田氏・GS山内氏より）

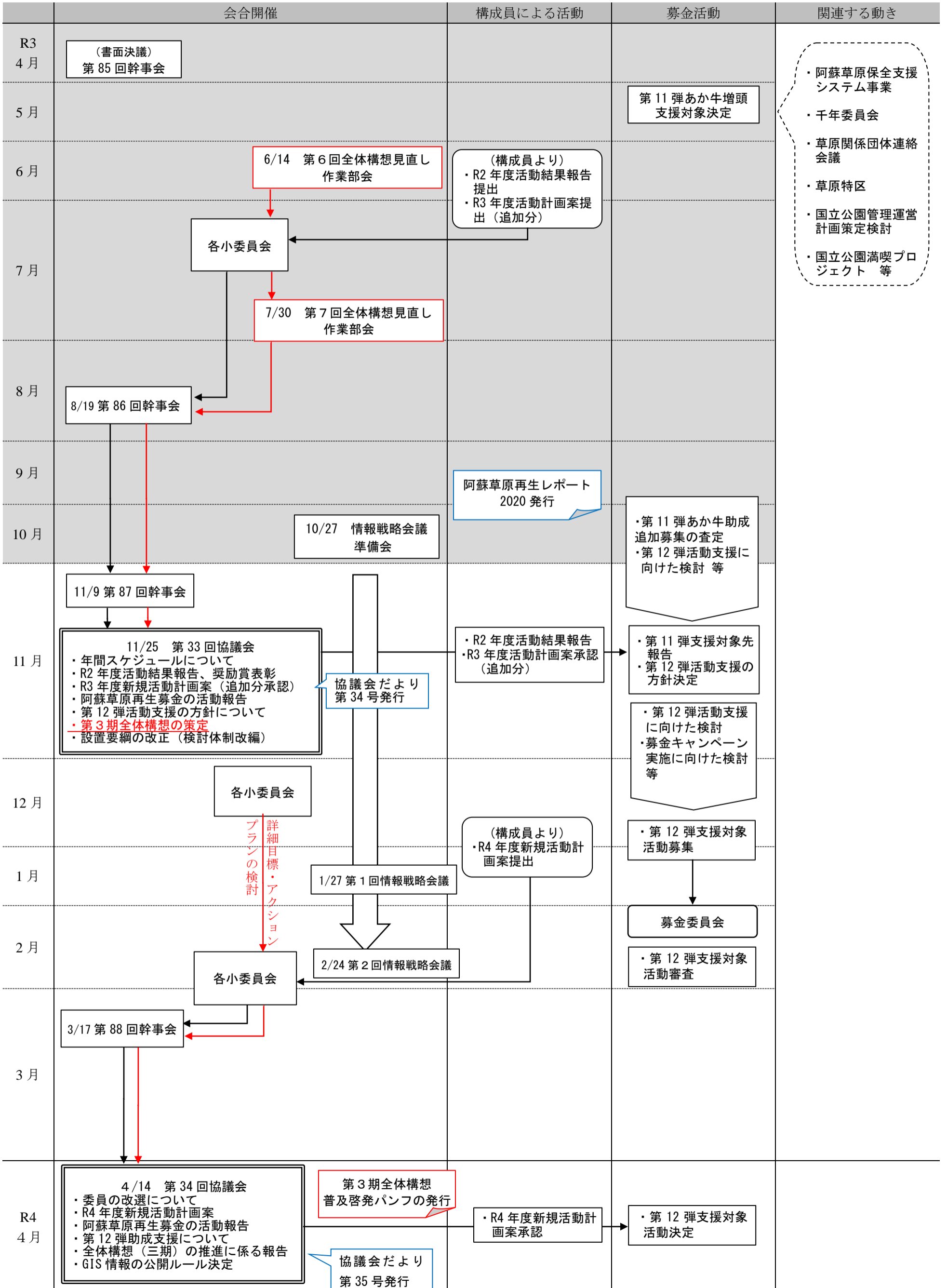
- ・現在、世界遺産推進課では、文化庁と阿蘇草原の価値を検討すべく、学術委員会等で検討を進めている。今回全体構想でも取り上げて頂いた資産について、ブラッシュアップを現在行っている。世界に阿蘇草原の価値を訴えるコンセプトとして、資産の名称を「阿蘇カルデラ・草地と共に生きてきたカルデラ農業景観」ということで文化庁に提案書という形で提出できないかと検討している。
- ・12月1日開催予定の千年委員会において正式決定となるが、千年委員会および阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議の方で、2月15日に阿蘇赤水のグランヴィリオで世界文化遺産登録に向けたシンポジウムを開催する予定である。熊本県知事や九州経済連合会名誉会長の松尾会長、県の世界遺産推進課のアドバイザーである文化庁の鈴木地平氏などに基調講演をして頂く予定。

3. 閉会（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 三宅所長）

- ・8月に着任したが、素直に阿蘇草原の景色に感動している。世界文化遺産の話もあったが、日本や世界に誇れる景色であるだろう。また、多くの関係者の努力によって草原が守られていることも、素晴らしい点である。
- ・本日第3期全体構想が承認されて、今後どのように実施していくかが非常に大事になる。我々も精一杯努力するが、今後とも引き続き皆さまのご支援ご協力をよろしく願います。

以上

第 3 3 回協議会以降の進捗報告



阿蘇草原再生協議会構成員名簿 及び 第 34 回協議会出席予定者名簿

*R4. 4. 13 現在の構成員数：256（団体・法人 184、個人 72）

*新規加入申請者：2（団体・法人 2）

【団体・法人】

※出席予定は令和 4 年 4 月 7 日現在の確認状況（(リ)はリモート参加予定）

NO.	分類	団体、法人名	代表者	出席予定	
1	区・牧野組合等	阿蘇市	阿蘇品牧野組合	組合長	
2	区・牧野組合等	阿蘇市	跡ヶ瀬牧野組合	代表理事組合長	
3	区・牧野組合等	阿蘇市	泉牧野組合	組合長	
4	区・牧野組合等	阿蘇市	一区牧野組合	組合長	
5	区・牧野組合等	阿蘇市	荻岳牧野組合	組合長	
6	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人狩尾牧場	代表理事組合長	
7	区・牧野組合等	阿蘇市	狩尾牧野組合	組合長	
8	区・牧野組合等	阿蘇市	北塚牧野組合	組合長	
9	区・牧野組合等	阿蘇市	車帰原野管理組合	組合長	
10	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会乙姫区	区長	○
11	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会上西黒川区	区長	
12	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会上役犬原区	区長	
13	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会北黒川区	区長	
14	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会蔵原区	区長	
15	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会黒川千丁区	区長	
16	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会下西黒川区	区長	
17	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会下役犬原区	区長	
18	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会竹原区	区長	
19	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会西町区	区長	
20	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会東黒川区	区長	
21	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会坊中区	区長	
22	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会道尻区	区長	
23	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会南黒川区	区長	
24	区・牧野組合等	阿蘇市	黒川地区区長会元黒川区	区長	
25	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人黒川牧野組合	組合長	
26	区・牧野組合等	阿蘇市	枳原野組合	組合長	
27	区・牧野組合等	阿蘇市	古閑牧野組合	組合長	
28	区・牧野組合等	阿蘇市	古城財産区管理会	会長	
29	区・牧野組合等	阿蘇市	小堀牧野組合	組合長	
30	区・牧野組合等	阿蘇市	坂梨財産区管理会	会長	
31	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人笹倉牧野組合	代表理事	
32	区・牧野組合等	阿蘇市	三閑牧野組合	組合長	○
33	区・牧野組合等	阿蘇市	下荻の草牧野組合	組合長	
34	区・牧野組合等	阿蘇市	新宮牧場利用組合	会長	○

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
35	区・牧野組合等	阿蘇市	新宮牧野組合	組合長	
36	区・牧野組合等	阿蘇市	大塩牧野組合	組合長	
37	区・牧野組合等	阿蘇市	立山牧野組合	組合長	
38	区・牧野組合等	阿蘇市	土井牧野組合	組合長	
39	区・牧野組合等	阿蘇市	永草牧野組合	組合長	
40	区・牧野組合等	阿蘇市	中通原野委員会（木落牧野組合）	組合長	
41	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人中無田組原野管理組合 北山レストラン	代表者	
42	区・牧野組合等	阿蘇市	二三五区牧野組合	組合長	
43	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人西小園原野組合	組合長	○
44	区・牧野組合等	阿蘇市	西湯浦牧野組合	組合長	○
45	区・牧野組合等	阿蘇市	西湯浦草原再生委員会	委員長	
46	区・牧野組合等	阿蘇市	仁田水牧野組合	組合長	
47	区・牧野組合等	阿蘇市	根子岳牧野組合	組合長	
48	区・牧野組合等	阿蘇市	馬場豆札牧野組合	組合長	○
49	区・牧野組合等	阿蘇市	日の尾牧野組合	組合長	
50	区・牧野組合等	阿蘇市	平中園牧野組合	組合長	
51	区・牧野組合等	阿蘇市	二塚牧野組合	組合長	
52	区・牧野組合等	阿蘇市	三久保牧野組合	組合長	
53	区・牧野組合等	阿蘇市	宮坂牧野組合	組合長	
54	区・牧野組合等	阿蘇市	舞谷牧野組合	組合長	
55	区・牧野組合等	阿蘇市	町古閑牧野組合	組合長	○
56	区・牧野組合等	阿蘇市	的石原野管理組合	組合長	
57	区・牧野組合等	阿蘇市	山田西部牧野組合	組合長	
58	区・牧野組合等	阿蘇市	山田東部牧野組合	代表	
59	区・牧野組合等	阿蘇市	山田中部牧野組合	組合長	
60	区・牧野組合等	阿蘇市	農事組合法人湯浦牧場	組合長理事	
61	区・牧野組合等	阿蘇市	横堀粗飼料組合	組合長	
62	区・牧野組合等	阿蘇市	竜神牧野組合	組合長	
63	区・牧野組合等	小国町	上田第一牧野組合	組合長	
64	区・牧野組合等	小国町	岳ハゲ牧野組合	組合長	
65	区・牧野組合等	小国町	田原牧野組合	組合長	
66	区・牧野組合等	小国町	樅木牧野組合	組合長	
67	区・牧野組合等	南小国町	扇牧野組合	組合長	
68	区・牧野組合等	南小国町	下の道採草組合	組合長	
69	区・牧野組合等	南小国町	田の原牧野組合	組合長	
70	区・牧野組合等	南小国町	波居原牧野組合	組合長	
71	区・牧野組合等	南小国町	樋の口牧野組合	組合長	
72	区・牧野組合等	南小国町	間瀬野牧野共有組合	組合長	

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
73	区・牧野組合等	南小国町	山鳥川牧野組合	組合長	
74	区・牧野組合等	南小国町	農事組合法人湯田組合	組合長	
75	区・牧野組合等	産山村	産山牧野組合	組合長	
76	区・牧野組合等	産山村	農事法人組合上田尻牧野組合	組合長	
77	区・牧野組合等	産山村	竹の畑牧野組合	組合長	○
78	区・牧野組合等	産山村	西原牧野組合	組合長	
79	区・牧野組合等	産山村	農事組合法人山鹿酪農組合	組合長	
80	区・牧野組合等	南阿蘇村	池ノ窪牧野組合	組合長	
81	区・牧野組合等	南阿蘇村	柿野・山田牧野組合	組合長	
82	区・牧野組合等	南阿蘇村	上二子石牧野組合	組合長	
83	区・牧野組合等	南阿蘇村	岸野・堀渡牧野組合	組合長	
84	区・牧野組合等	南阿蘇村	崩戸牧野組合	組合長	
85	区・牧野組合等	南阿蘇村	下市牧野組合	組合長	
86	区・牧野組合等	南阿蘇村	下碓牧野組合	組合長	○
87	区・牧野組合等	南阿蘇村	下野牧野組合	組合長	
88	区・牧野組合等	南阿蘇村	瀬田立野牧野農業協同組合	組合長	
89	区・牧野組合等	南阿蘇村	中郷・竹崎牧野組合	組合長	
90	区・牧野組合等	南阿蘇村	長野牧野農業協同組合	組合長	
91	区・牧野組合等	南阿蘇村	中松牧野組合	組合長	
92	区・牧野組合等	南阿蘇村	中松三区原野組合	組合長	
93	区・牧野組合等	南阿蘇村	檜須牧野組合	組合長	
94	区・牧野組合等	南阿蘇村	久石第二牧野組合	組合長	
95	区・牧野組合等	南阿蘇村	前川牧野組合	組合長	
96	区・牧野組合等	南阿蘇村	吉田牧野組合	組合長	
97	区・牧野組合等	高森町	井上牧野組合	組合長	
98	区・牧野組合等	高森町	小倉原牧野組合	組合長	○
99	区・牧野組合等	高森町	尾下牧野組合	組合長	
100	区・牧野組合等	高森町	上在牧野組合	組合長	
101	区・牧野組合等	高森町	河原牧野組合	組合長	
102	区・牧野組合等	高森町	蔵地牧野組合	組合長	
103	区・牧野組合等	高森町	戸狩牧野組合	組合長	
104	区・牧野組合等	高森町	中園牧野組合	組合長	
105	区・牧野組合等	高森町	冬野牧野組合	組合長	
106	区・牧野組合等	高森町	前原牧野組合	組合長	
107	区・牧野組合等	高森町	祭場牧野組合	組合長	
108	区・牧野組合等	高森町	村山牧野組合	組合長	
109	区・牧野組合等	西原村	小森原野組合	組合長	○
110	区・牧野組合等	西原村	出の口牧野組合	組合長	○

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
111	区・牧野組合等	西原村	鳥子区原野組合	総区長	
112	区・牧野組合等	西原村	宮山牧野組合	組合長	○
113	区・牧野組合等	山都町	旅草牧野組合	組合長	
114	区・牧野組合等	山都町	目細牧野組合	組合長	
115	区・牧野組合等	山都町	柳牧野組合	組合長	
116	区・牧野組合等	山都町	柳谷牧野組合	組合長	
117	区・牧野組合等	熊本県	小倉原放牧利用組合	組合長	
118	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人九州エコファーマーズセンター	理事長	○(リ)
119	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人 A S O 田園空間博物館	理事長	○
120	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	認定 NPO 法人阿蘇花野協会	理事長	
121	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人阿蘇ミュージアム	理事長	
122	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人押戸石の丘	理事長	
123	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人九州バイオマスフォーラム	理事長	○(リ)
124	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	NPO 法人花咲盛	理事長	
125	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇北外輪山トレッキング協議会	会長	
126	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇ジオパーク推進協議会	会長	○
127	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇千年草原コンソーシアム	代表	
128	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇草原再生シール生産者の会	会長	○
129	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇地区パークボランティアの会	会長	
130	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	阿蘇の自然を愛護する会	会長	○
131	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇火山博物館	館長	
132	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇グリーンストック	専務理事	○
133	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター	理事長	○
134	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人阿蘇テレワークセンター	所長	
135	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人休暇村協会休暇村南阿蘇	支配人	
136	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	所長	○(リ)
137	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	自然公園指導員阿蘇協議会	会長	
138	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	瀬の本松並木を守る会	会長	
139	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	草原再生オペレーター組合	組合長	○(リ)
140	地元 NPO/NGO 等	阿蘇郡市内	肥後 茅タツ	代表	
141	行政	国	環境省九州地方環境事務所	所長	○
142	行政	国	農林水産省九州農政局 農政振興部農村環境課	局長	○
143	行政	県	熊本県環境生活部自然保護課	課長	○
144	行政	県	熊本県企画振興部 地域・文化振興局 地域振興課	地域振興課長	○
145	行政	県	熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課	課長	○
146	行政	県	熊本県商工観光戦略部観光振興課	課長	
147	行政	県	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農業普及・振興課	課長	○

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
148	行政	県	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局林務課	課長	○
149	行政	市町村	阿蘇市	市長	○
150	行政	市町村	小国町	町長	○(リ)
151	行政	市町村	南小国町	町長	○(リ)
152	行政	市町村	産山村	村長	○
153	行政	市町村	南阿蘇村	村長	
154	行政	市町村	高森町	町長	
155	行政	市町村	西原村	村長	○
156	行政	市町村	山都町	町長	○
157	関係機関		公益社団法人熊本県畜産協会	会長	○
158	関係機関		国立阿蘇青少年交流の家	所長	○
159	関係機関		阿蘇森林組合	代表理事組合長	
160	関係機関		阿蘇地域世界農業遺産推進協会	会長	○
161	関係機関		阿蘇地域牧野活性化センター	活性化マネージャー	
162	関係機関		阿蘇農業協同組合	代表理事組合長	
163	関係機関		阿蘇市観光協会	会長	
164	関係機関		熊本県阿蘇家畜保健衛生所	所長	○(リ)
165	関係機関		熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所	支所担当理事	
166	関係機関		熊本県農業研究センター草地畜産研究所	所長	
167	関係機関		熊本県立阿蘇中央高校農業食品科	農場長	
168	関係機関		熊本県立阿蘇中央高校グリーン環境科	主任	
169	関係機関		熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所	代表理事組合長	
170	その他団体	阿蘇市	株式会社神楽苑	代表取締役	
171	その他団体	阿蘇市	株式会社G S コーポレーション	代表取締役	○
172	その他団体		有限会社だいこんや	代表取締役	
173	その他団体	熊本県	平成肉用牛生産株式会社	代表取締役	
174	その他団体	熊本県	アソ グライダーアソシエーション	代表	
175	その他団体	熊本県	株式会社くまもとDMC	代表取締役	
176	その他団体	熊本県	株式会社九州自然環境研究所	代表取締役	
177	その他団体	熊本県	公益財団法人 再春館「一本の木」財団	理事長	○
178	その他団体	熊本県	株式会社草原住宅	代表取締役	
179	その他団体	熊本県	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	代表取締役	
180	その他団体	熊本県	一般社団法人 アイ・オー・イー	所長	
181	その他団体	福岡県	株式会社地域環境計画	取締役九州支社副社長	○
182	その他団体	東京都	NPO 法人地域自然情報ネットワーク	理事長	○
183	その他団体	東京都	株式会社メッツ研究所	代表取締役	○
184	その他団体	兵庫県	Link ASO	代表	

【個人】

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
1	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	阿部忠範		
2	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	井信行		
3	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	石川友也		
4	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	笠野将志		
5	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鎌倉直美		
6	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鎌倉善光	狩尾牧野組合	
7	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	草尾幸子	阿蘇モーモーレディースの会	
8	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	工藤秀則	小地野牧野組合	
9	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	後藤勝男		
10	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	後藤倫弘	立塚地区	
11	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	酒井美由紀	竹の畑牧野組合	
12	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	坂口政次	跡ヶ瀬区	
13	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	志賀博成		
14	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	園田盡		
15	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	滝本一誠		
16	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	塚本時正	跡ヶ瀬牧野組合	
17	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	鶴林豊成		
18	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	中村和章	下市牧野組合、なかむら牧場	○(リ)
19	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	檜木野和幸		
20	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	埜口幸郎	下平川牧野組合	
21	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	藤本賢一	乙ヶ瀬区	
22	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤清行		
23	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤光久		
24	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	古澤安則		
25	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	本田藤夫		
26	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	前田裕介	(一社)阿蘇のあか牛・草原プロジェクト	
27	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山口則光	牧野牧野組合	
28	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山口勇一		
29	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山本清澄	的石原野管理組合	
30	地元農林畜産業	阿蘇郡市内	山本大輔	狩尾牧野組合	
31	地元農林畜産業	下益城郡	国武貴史		
32	地元関係者等	阿蘇郡市内	池辺伸一郎	阿蘇火山博物館、NPO 法人阿蘇ミュージアム	
33	地元関係者等	阿蘇郡市内	梶原宏之	阿蘇たにびと博物館	
34	地元関係者等	阿蘇郡市内	湯浅陸雄	阿蘇ホテルの会、内牧花原川を守る会、福の会	
35	地元関係者等	阿蘇郡市内	阿南善範	阿蘇インタープリターの会 阿蘇北外輪山トレッキング協議会	
36	地元関係者等	阿蘇郡市内	井上真希		○

NO.	分類	地域	氏名	所属団体	出席予定
37	地元関係者等	熊本県	坂梨仁彦	NPO バードリサーチ、NPO 阿蘇花野協会	○
38	地元関係者等	阿蘇郡市内	田中耕治	工房ゆう	
39	地元関係者等	阿蘇郡市内	田上義明		
40	地元関係者等	阿蘇郡市内	長野良市	阿蘇アースライブラリー、阿蘇トラベルデスク、(一社)九州学び舎、(公社)日本写真家協会等	
41	地元関係者等	阿蘇郡市内	西岡ヤス子		
42	地元関係者等	阿蘇郡市内	宮崎晴生	熊本県森林組合連合会、舞谷牧野組合	
43	地元関係者等	東京都	寺岡 大祐	株式会社 k-style Holdings	
44	ボランティア	阿蘇郡市内	高嶋信雄	公益財団法人阿蘇グリーンストック	○
45	ボランティア	熊本県	岩本和也	公益財団法人阿蘇グリーンストック	○(リ)
46	ボランティア	熊本県	舩尾義登	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
47	ボランティア	福岡県	上野裕治	(公財)阿蘇グリーンストック、日本造園学会、日本樹木医会、自然環境復元協会	○
48	ボランティア	福岡県	坂本 晶子	公財阿蘇グリーンストック、写真家、フリージャーナリスト	
49	学識・研究者	阿蘇郡市内	岡本智伸	東海大学	
50	学識・研究者	阿蘇郡市内	鈴木康夫	東海大学総合教育センター 熊本教養教育センター 農村地理・地域資源学研究室	
51	学識・研究者	阿蘇郡市内	瀬井純雄	阿蘇花野協会、熊本記念植物採集会	
52	学識・研究者	熊本県	栂田聖孝	東海大学農学部、熊本市環境審議会、江津湖研究会	○(リ)
53	学識・研究者	熊本県	潮崎正浩	熊本県希少動物検討委員会	
54	学識・研究者	熊本県	田原朗敏	日本鱗翅学会、日本爬虫両棲類学会	
55	学識・研究者	熊本県	寺崎昭典	合同会社フィールドリサーチ	
56	学識・研究者	熊本県	飛岡 久弥	阿蘇あか牛羊牧場	○(リ)
57	地元関係者等	熊本県	鳥江太介	熊本県立熊本農業高等学校	
58	学識・研究者	熊本県	永田瑞穂	熊本自然環境研究会、里山研究会、五家荘の会、熊本自然環境研究連合会	
59	学識・研究者	熊本県	藤井紀行	熊本大学大学院自然科学研究科理学専攻生命科学講座、NPO 法人阿蘇花野協会	
60	学識・研究者	熊本県	山下浩	九州沖縄農業研究センター、東海大学大学院	○(リ)
61	学識・研究者	東京都	中村華子	日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会、特定非営利活動法人 山の自然学クラブ	○
62	学識・研究者	神奈川県	町田怜子	東京農業大学地域環境科学部	○(リ)
63	学識・研究者	京都府	増永滋生	(株) アドプランツコーポレーション	
64	学識・研究者	島根県	高橋佳孝	全国草原再生ネットワーク、NPO 法人緑と水の連絡会議	○
65	学識・研究者	岡山県	増井太樹	全国草原再生ネットワーク、森林塾青水	○
66	学識・研究者	福岡県	宇根豊	NPO 法人農と自然の研究所	
67	学識・研究者	熊本県	竹内 亮	福岡女子大学国際文理学部環境科学科講師	○
68	学識・研究者	福岡県	矢部光保	九州大学大学院農学研究院 農業資源経済学分野	
69	学識・研究者	福岡県	横川洋	九州大学名誉教授	○
70	学識・研究者	福島県	兼子伸吾	福島大学理工学類共生システム理工学類	
71	学識・研究者	北海道	小路敦	(国研)北海道農業研究センター	
72	学識・研究者	宮崎県	西脇亜也	宮崎大学農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センター	

新規加入申請者【団体・法人】

NO.	分類		団体、法人名	代表者	出席予定
1	地元 NPO/NGO 等	阿蘇市内	野焼き支援ボランティアの会	代表	○
2	行政	県	熊本県阿蘇教育事務所	所長	○